

第3次久喜市男女共同参画行動計画 令和5年度実施推進状況及び男女共同参画への配慮に関する調査

男女共同参画への配慮	
A	事業の企画実施にあたり男女それぞれの意見を聞いた
B	男女それぞれにとって利用・参加しやすいように配慮した
C	性別による固定的な役割分担意識の解消など男女共同参画意識の啓発につながった

評価基準	
◎	十分にできた・十分な成果をあげた
○	できた・ある程度の成果をあげた
△	どちらかというとできなかった・事業の対象や手法の見直しが必要である

資料1

目指す姿Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

施策の柱Ⅰ-1 多様性を認め合う人権擁護の推進

★施策の方向 ①人権尊重意識の啓発

取組みNO	取組み名	取組み内容	所管課	令和5年度実施計画	令和5年度目標値	令和5年度実施推進状況		令和5年度評価					
						実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				★施策の方向の達成度	
								A	B	C	対応策	評価	その理由
11101	人権意識の高揚	・個人の尊厳と男女平等をはじめとした人権意識の高揚を図り、互いの人権と多様な価値観を尊重することの重要性について啓発を行う。	人権推進課	・市内4地区での人権啓発事業の実施や、平和と人権及び男女共同参画に関するパネル展示などを行う。 ・広報くきや市ホームページに人権に関する記事を掲載し、啓発を行う。		有	・市内4地区での人権啓発事業の開催 ①菖蒲地区人権映画会 R5.8.5(土)菖蒲文化会館(アミーゴ) ②久喜地区「第34回久喜地区平和と人権のつどい」 R5.9.9(土)久喜総合文化会館 ③栗橋地区「第24回人権フェスタINくりはし」 R5.10.28(土)栗橋文化会館(イリス) ④菖蒲地区「第42回菖蒲地区人権のつどい少年の主張大会」 R5.11.18(土)菖蒲文化会館(アミーゴ) ⑤鷲宮地区「第31回鷲宮地区人権のつどい」 R5.12.9(土)鷲宮西コミュニティセンター(おどり) ・広報くきの人権コーナー及び特集等を活用して様々な人権問題の解消に向けて啓発活動を実施した。	◎	◎	◎		◎	各事業に、市内小中学校の児童生徒、各種団体などから男女の偏りなく参加が得られ、世代間交流及び幅広い年代層に人権意識の高揚を図ることができた。
			生涯学習課	・市民大学や高齢者大学において、人権に関する様々な講座を実施し、人権意識の高揚を図る。	【目標】市民大学・高齢者大学の参加率85%以上 【現状】(R4実績)参加率81.1%	有	・市民大学1学年において「男女共同参画による社会づくり」「人権意識の高揚する社会づくり」の講座を実施した。 【成果】参加率：男女共同参画による社会づくり100%、人権意識の高揚する社会づくり100% 【評価】◎ ・高齢者大学1学年において「様々な人権について考えよう」、3学年において「女性の人権」の講座を実施した。 【成果】参加率：様々な人権について考えよう：78.3%、女性の人権：78.6% 【評価】○	◎	◎	◎		◎	講座を通して、男女共同参画について学習し、男女平等、人権意識の高揚を図ることができた。
11102	人権週間などにおける啓発活動の推進	・人権週間(12/4～12/10)などの機会を捉え、個人の尊厳と男女平等を基礎とした人権の尊重についての啓発活動を行う。	人権推進課	・人権週間(12/4～12/10)に本庁舎1階ロビーに市内小中学校から募集した人権標語を掲示する。 ・北朝鮮人権侵害問題啓発週間(12/10～12/16)に市内公共施設で拉致被害者写真展を開催する。 ・広報くき「人権それは愛」において、様々な人権問題をテーマに情報を掲載し、広く市民等へ啓発する。		有	・人権週間(12/4～12/10)を含む期間に本庁舎1階ロビーに市内小中学校から募集した人権標語を掲示した。 ・拉致被害者写真展を設置した。 久喜中央コミュニティセンター 12月10日(日)～12月17日(日) ・広報くき「人権それは愛」において、毎月様々な人権問題をテーマに情報を掲載し、広く市民等へ啓発した。	◎	◎	◎		◎	市内小中学校の児童・生徒から寄せられた人権標語の掲示や、拉致被害者写真展を設置することで、人権意識の高揚を図ることが出来た。多くの市民が利用する施設で拉致被害者展を開催し、多くの人へ人権尊重の重要性を伝えることができた。
11103	生命を尊重する教育の推進	・道徳や総合的な学習の時間などを通して、生命を尊重する教育を推進する。	指導課	・道徳や総合的な学習の時間において、生命の尊厳に関する教材を取り上げ、生命を尊重する教育を推進する。		有	各小・中学校において、道徳(年間で35時間以上実施、小1は34時間以上実施)及び総合的な学習の時間(年間で50～71時間以上実施)を通して、生命に関する教材を取り上げ、生命を尊重する学習及び体験的な学習を実施することができた。	◎	◎	◎		◎	道徳や総合的な学習の時間を中心に、生命に関して考える時間を設けたり、体験活動を実施したりすることができた。

11104	性の多様性を尊重した啓発活動の実施	・多様な性のあり方を尊重し、性的少数者に対する差別や偏見をなくすため、様々な情報を広く周知し啓発活動の推進を図る。	人権推進課	・男(ひと)と女(ひと)のつどい【取組みNO.12101】の際に「多様な性知っていますか?」のパネルを掲示する。 ・8月の人権尊重社会を目指す県民運動強調月間に合わせて、市立図書館で関連図書を掲示する。 ・性の多様性に関する交流会として、にじいろひろばを実施する。 ・性的少数者の当事者を講師に招き、講演会を実施する。		有	・男(ひと)と女(ひと)のつどい【取組みNO.12101】の際に性の多様性に関するパネルを掲示し啓発を行った。 ・にじいろ特命大使に選書を依頼し、「人権尊重社会を目指す県民運動強調月間」に合わせて市立図書館4館において性の多様性に関する図書の掲示を行った。 ・性的少数者の当事者であり、本市の性の多様性に関する取組みに協力いただく「にじいろ特命大使」に協力を依頼し、性的少数者の当事者や関心のある市民との交流会「にじいろひろば」を5回開催した。 ・市民講演会を開催し、多様な性への啓発を図った。 開催日:1月20日(土) 10:00~11:30 会場:久喜総合文化会館 小ホール 参加者:71人 ・埼玉県が実施する「にじいろ県民相談(埼玉県LGBTQ県民相談)」や「LGBTQ県民講座～いま、あなたにできること～」のほか、「埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例」などについて、チラシの配架や、市ホームページへの掲載により、市民に周知して性の多様性の理解促進を図った。	◎	◎	◎	◎	性的少数者の当事者の協力のものと年間を通して様々な啓発活動を実施することにより、性の多様性について市民へ正しい知識と理解を図ることができた。
-------	-------------------	---	-------	--	--	---	--	---	---	---	---	--

★施策の方向 ②人権擁護活動の推進

取組みNO	取組み名	取組み内容	所管課	令和5年度実施計画	令和5年度目標値	令和5年度実施推進状況				令和5年度評価		
						実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮			★施策の方向の達成度	
								A	B	C		対応策
11201	人権・女性相談事業の充実	・日常生活における様々な困りごとや悩みごとについて相談しやすい環境整備を進めるため、「人権・女性相談」を本庁及び各総合支所で実施する。 ・相談員の相談研修への参加を促進するなど相談事業の充実を図る。	人権推進課	・「人権相談・女性相談」を各地区で実施する。 本庁 毎月10日 13時15分~16時15分 菖蒲 毎月第3水曜日 13時30分~15時30分 栗橋 毎月第3木曜日 13時30分~15時30分 鷲宮 毎月第4木曜日 9時30分~11時30分 ・相談員研修を実施し、相談員の資質向上を図ることにより相談事業の充実を図る。		有	【R5人権相談件数】 久喜地区 相談件数26件 うち女性21件 菖蒲地区 相談件数 2件 うち女性 0件 栗橋地区 相談件数 3件 うち女性 2件 鷲宮地区 相談件数10件 うち女性 4件 合計 相談件数41件 うち女性27件 ・久喜市人権擁護相談所員・久喜市人権担当者合同研修会を開催した。 日時:令和6年3月18日(月)	◎	◎	◎	◎	チラシの配架やポスターの掲示など、人権相談・女性相談の周知を図ったことで、相談しやすい環境を整えたことや、女性の相談者が利用しやすいように、相談員の男女の割合を配慮したことで、女性の相談者が全体の半数以上を占めていることから、十分に成果をあげた。 相談員研修を通して知識が深まり、相談員の資質が向上したことで、相談事業の充実を図ることができた。
11202	女性の悩み(カウンセリング)相談事業の充実	・配偶者等からの暴力に関すること、夫婦や家族に関することなど、女性の日常生活における様々な悩みや困りごとに関する相談に応じるため、カウンセラーによる女性の悩み(カウンセリング)相談を実施する。 ★令和9年度目標 女性の悩み相談利用率100%	人権推進課	女性の悩み(カウンセリング)相談事業を実施する。 毎月第1・第3金曜日 10時~17時または13時~17時 特設相談(6月、11月の第2日曜日)	【目標】利用率80% 【現状】R4利用率61.7% 【方法】庁内の相談窓口関係部署と連携を図り、積極的な利用を促進する。	有	・女性の悩み(カウンセリング)相談(年間120枠) 毎月第1・3金曜日 午後1時~5時、 年8回第3金曜日 午前10時~12時 特設相談 6月11日(日)、11月12日(日) 10時~15時 相談件数:76件 利用率63.3% 予約件数:106件 予約率:88.3% キャンセル率:28.3% ・男性の相談希望者には、WithYouさいたまが実施する「男性のための電話相談」を案内した。 【成果】利用率63.3% 【評価】△	◎	◎	◎	○	電子申請での予約受付を開始し、相談率及び予約数の微増が見られた。 また、悩みを抱える女性と接する機会が多い保健センター及び子ども未来讲課にチラシの配架を依頼し、周知を図った。 目標である利用率80%は達成できなかったが、利用促進に向け、関係部署との連携を図ることができた。

施策の柱 I-2 男女共同参画推進のための啓発活動と男女平等教育の充実

★施策の方向 ①あらゆる機会を活用した啓発活動の充実・情報提供の推進

取組みNO	取組み名	取組み内容	所管課	令和5年度実施計画	令和5年度目標値	令和5年度実施推進状況				令和5年度評価			
						実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮			★施策の方向の達成度		
								A	B	C	対応策	評価	その理由
12101	男女共同参画推進月間等における啓発事業の実施	・男女共同参画社会実現の推進を図るため、男女共同参画推進月間等の機会を通して、啓発事業を重点的に行う。 ★令和9年度目標 男女共同参画社会の認知度100%	人権推進課	・6月の男女共同参画推進月間に合わせ、市立図書館において男女共同参画やジェンダー平等の関連図書を掲示する。 ・女と男いきいきネットワーク久喜と共催で「男(ひと)と女(ひと)のつどい」を実施し、市内で活動する女性団体の紹介と市民への啓発を行う。 ・男女共同参画1日体験ツアーを実施し、男女共同参画について啓発を行う。		有	・6月の男女共同参画推進月間に合わせ、市立図書館4館において男女共同参画やジェンダー平等の関連図書を掲示した。 ・令和5年度男(ひと)と女(ひと)のつどいを6月24日に久喜中央コミュニティセンターで実施した。 ・ネットワーク久喜構成団体による活動展示・発表、作品展示や物品販売を開催し、事業参加者及び来場者に団体の活動について情報提供を行った。【No.12202参照】 ・市ホームページにネットワーク久喜の会報、団体活動記事を掲載した。 ・男女共同参画1日体験学習バスツアーを実施し、男女共同参画について啓発を行った。【No.12107参照】	◎	◎	◎		◎	女(ひと)と男(ひと)いきいきネットワーク久喜加入団体をはじめとする各市民団体等との協働により各事業を実施し、男女共同参画推進月間における重点的な活動を行うことにより参加した市民の意識の向上を図ることができた。
12102	ジェンダー平等の視点に立った各種情報や学習機会の提供	・固定的性別役割分担意識の解消やジェンダー平等の視点に立った意識の定着化を図るため、市ホームページへの掲載などにより各種情報や学習機会を提供する。	人権推進課	・情報紙「そよかぜ」や、男女共同参画ミニ白書を作成し、配布するとともに、ホームページに掲載するなどして情報提供を行う。 ・6月の男女共同参画推進月間に合わせ、市立図書館において男女共同参画やジェンダー平等の関連図書を掲示する。【取組みNO.12101】		有	・情報紙「そよかぜ」を発行した。【No.12104参照】 ・男女共同参画に関する調査結果および関連データを収集・整理し、「久喜市男女共同参画ミニ白書令和5年度版」を発行した。 発行月：令和6年3月 方法：公共施設への配架、ホームページへの掲載	◎	◎	◎		◎	ジェンダーバイアス(固定的役割分担意識)の解消や、社会的性別(ジェンダー)の視点に立った意識の定着化につながる学習機会の提供や情報提供ができた。
12103	男女平等意識や男女共同参画意識を育む講座等の開催	・男女平等意識や男女共同参画意識を育むような各種講座・講演会を開催する。 ・参加型講座の設定や啓発ビデオの上映など講座内容の充実を図る。	人権推進課	・地域で男女共同参画社会の実現を目指して活動している団体に委託し、男女共同参画意識を育む講座等を実施する。 ・各種講座や事業において、男女共同参画に関する啓発ビデオを上映するなど内容の充実を図る。		有	《共生セミナー》 ○ワークショップ「影絵人形を作ってあそぼう」 実施日：11月23日(木祝) 場所：鷲宮西コミュニティセンター ボランティアビューローA/B 参加者数：25名 企画運営：久喜おやこげきじょう  ○講演「くらしのなかの危険 気になるものを総チェック」 実施日：12月10日(日) 場所：久喜中央コミュニティセンター 視聴覚室 参加者数：29名 企画運営：オリーブの会久喜  ○ワークショップ「絵本『ハルくんの虹』著者トークライブ＆多言語で遊ぼう！」 実施日：令和6年2月25日(日) 場所：久喜総合文化会館 広域文化展示室 参加者数：54名 企画運営：一般財団法人 言語交流研究所・ヒップファミリークラブ	◎	◎	◎		◎	・男女共同参画社会の実現を目指して活動している団体と市との協働によりセミナーや講演会等を開催することにより、男女共同参画の推進が図られた。
			生涯学習課	・市民大学講座「男女共同参画による社会づくり」の実施。 ・高齢者大学講座「女性の人権」の実施。		有	市民大学1学年において「男女共同参画による社会づくり」の講座を実施した。 【成果】参加率：100%  高齢者大学3学年において「女性の人権」の講座を実施した。 【成果】参加率：78.6%	◎	◎	◎		◎	講座を通して、男女共同参画について学習し、男女平等、人権意識の高揚を図ることができた。

12104	情報紙や広報紙等による男女共同参画に関する情報の提供	・情報紙そよかぜや広報紙、市ホームページなど様々な広報媒体を活用するとともに、各年代に合わせた男女共同参画に関する様々な情報の提供を行う。 ・庁内ネットワークを活用し、市職員に対して男女共同参画に関する情報を提供する。	人権推進課	・市民ボランティア編集員と協働で、男女共同参画情報紙「そよかぜ」を作成し、全戸配布する。 ・「そよかぜ」インターネット版を作成し、市ホームページに掲載する。 ・庁内掲示板を活用し、男女共同参画情報やパンフレット・チラシ等を情報提供する。		有	・市民ボランティア編集員との協働により、情報紙「そよかぜ」第14号発行 R6.3月発行 第14号全戸配布 テーマ:「ジェンダーギャップを考えよう」 R6.3月インターネット版第9号を市ホームページに掲載 ・広報くき、市ホームページに男女共同参画に関する情報等を適宜掲載 ・職員対象に情報配信 庁内掲示板にて配信(男女共同参画人材リストの活用等)	◎	◎	◎	◎	男女4名(男性2名、女性2名)の市民ボランティア編集員との協働により、男女共同参画情報紙「そよかぜ」を作成し、全戸配布することで、各年代の市民を対象に男女共同参画に関する様々な情報の提供を行った。
12105	市民参加による男女共同参画情報紙の作成	・市民との協働により男女共同参画情報紙を作成する。	人権推進課	・市民ボランティアと協働で男女共同参画情報紙「そよかぜ」を作成し、全戸配布するとともに、ホームページに掲載する。		有	・市民ボランティア編集員との協働により、情報紙「そよかぜ」第14号発行 R6.3月発行 第14号全戸配布 テーマ:「ジェンダーギャップを考えよう」 R6.3月インターネット版第9号を市ホームページに掲載	◎	◎	◎	◎	男女4名(男性2名、女性2名)の市民ボランティア編集員との協働により、男女共同参画情報紙「そよかぜ」を作成し、全戸配布することで、各年代の市民を対象に男女共同参画に関する様々な情報の提供を行った。
12106	男女共同参画ミニ白書の作成	・市の男女共同参画に関する現状を総括的に把握するため、多角的な視点から男女共同参画の現状をまとめたミニ白書を作成する。	人権推進課	・男女共同参画ミニ白書を作成し、ホームページへ掲載するとともに、市内公共施設への配架や各種啓発事業で配布する。		有	・男女共同参画に関する調査結果および関連データを収集、整理し、「久喜市男女共同参画ミニ白書(令和5年度版)」を作成した。 ・市ホームページに掲載し、男女共同参画の現状について周知を図った。	◎	◎	◎	◎	グラフやイラストを多用して幅広い年齢層が手に取りやすいミニ白書を作成できた。ホームページで広く周知することで男女共同参画の意識啓発の促進が図られた。
12107	男女共同参画の視点に立った講座の開催	・各種学習機会の中で、男女平等の視点を取り入れた講座や、男女共同参画の視点に立った講座を開催する。	人権推進課	・男女共同参画1日体験バスツアーやWithYouさいたま体験学習ツアー、共生セミナーなどにおいて、男女共同参画に関する講座を実施する。		有	・1日体験学習バスツアー 開催日:令和5年6月29日(木) 見学先:①三富今昔村 ②WithYouさいたま 参加者数:25名参加(女性19名、男性6名)  ・市民大学 講座「男女共同参画による社会づくり」 開催日:令和5年7月14日(金) 参加者数:参加者11人(男性4人、女性7人)  ・高齢者大学 講座「女性の権利(男女共同参画社会)」 開催日:令和6年1月12日(金) 参加者数:22名(男性8名、女性14名)  ・WithYouさいたま体験学習ツアー 開催日:令和6年2月3日(土) 参加者数:12名(男性3名、女性9名)	◎	◎	◎	◎	1日体験学習バスツアー、共生セミナー、市民大学、高齢者大学において、男女共同参画の視点に立った講座を開催し、市民の意識の向上を図ることができた。
			生涯学習課	・公民館事業の中で市民を対象にした「人権講座」を実施する。		無	久喜市公民館事業運営委員会への研修として「人権講座」の実施により、社会的ニーズに対応した生涯学習としてSDGsに触れ、男女平等や男女共同参画意識の定着を図る機会を設けた。 日程等他事業との兼ね合いにより研修の実施はできなかったものの、公民館事業運営委員会議の際に、人権やSDGsの講座について議題としてとりあげた。令和6年度については研修として人権講座の実施を検討する。	-	-	-	-	公民館事業運営委員会の研修として「人権講座」の実施はできなかったが、研修の内容を検討する際に、人権やSDGsを議題とすることで、男女平等等の意識を深める機会となり、人権啓発に寄与した。
12108	男女共同参画を身近に学べる機会の提供	・地域の実情に合わせて男女共同参画に関する理解や認識を深められるよう、市民を対象とした体験学習や施設見学を実施する。 ・セミナー委託事業や各学習会において、市の男女共同参画の取組みを短時間で紹介するワンポイント講座を開催する。	人権推進課	・男女共同参画1日体験ツアー及びWithYouさいたま1日体験学習ツアーを実施する。 ・男女共同参画1日体験ツアーなどでワンポイント講座を実施する。		有	・1日体験学習バスツアー 【No.12107参照】 ・WithYouさいたま体験学習ツアー 【No.12107参照】 ・各ツアーの際に男女共同参画行動計画概要版等を活用し、男女共同参画ワンポイント講座を実施した。	◎	◎	◎	◎	男女共同参画社会の実現に向けた市の取組の紹介や男女共同参画に関する講座等を実施し、参加者の理解を深めることができた。

12109	メディア・リテラシーの向上につながる啓発活動の推進	・メディアが送り出す男女の固定的なイメージの情報や、女性の性的側面の強い表現などを、無批判に受け入れるだけでなく、それら情報を主体的に読み解き、選択し、使いこなす力(メディア・リテラシー)を身につけるための啓発活動を行う。	人権推進課	・市ホームページに埼玉県発行の「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」を掲載し、啓発する。	有	・市ホームページに埼玉県発行の「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」を掲載し、情報提供を図った。	◎	◎	◎	○	ジェンダーにとらわれない表現について、啓発が図れた。
12110	男女共同参画関連図書等の整備及び各種情報の提供	・様々な男女共同参画関連図書や資料を選書・収集し、広く市民に情報提供を行う。 ・リクエストサービスや他自治体図書館から資料の取り寄せを行い市民の要望に応える。	生涯学習課	・図書館の利用者が求める資料の購入に努め、蔵書の充実を図る。 ・幅広く資料を提供するため、類縁機関や埼玉県内の公立図書館と連携し、迅速に対応する。	有	利用者が求める資料の購入に努め、蔵書の充実を図った。(市内図書館4館の人口1人当たりの蔵書数 3.32冊 ※埼玉県推計人口、令和6年3月1日現在で算出) また、幅広く資料を提供するため、類縁機関や埼玉県内の公立図書館と連携し、迅速に対応した。	◎	◎	◎	◎	利用者の希望に基づき図書館の資料の充実を図り、市民に広く情報提供することができた。
12111	若年層向け啓発活動の実施	・男女平等感の形成や男女共同参画意識の定着化を図るため、若年層向けの啓発チラシやパンフレットを配布する。	人権推進課	・若年層を対象としたデートDVなどのチラシやパンフレットを、市のイベント等で配布する。	有	・青少年を対象としたデートDV防止などのチラシやパンフレットを庁舎1階ロビー及び各総合支所人権推進係窓口に配架した。 ・成人式でデートDV啓発カードを新成人へ配布した。 ・クッキープラザにDV相談啓発カードを配架した。	◎	◎	◎	◎	青少年を対象としたデートDVなどのチラシやパンフレット、啓発カードを公共施設、商業施設に配架できた。 また、青年が集まるイベントである成人式で啓発カードを配布することにより若年層に対するデートDV防止などの意識の向上を図ることができた。

★施策の方向 ②男女共同参画を推進する団体等との協働体制の推進

取組みNO	取組み名	取組み内容	所管課	令和5年度実施計画	令和5年度目標値	令和5年度実施推進状況				令和5年度評価		
						実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮			★施策の方向の達成度	
								A	B	C	対応策	評価
12201	「女(ひと)と男(ひと)いきいきネットワーク久喜」の活動支援	・男女共同参画を推進する組織である「女(ひと)と男(ひと)いきいきネットワーク久喜」の団体間交流や連携が円滑に行えるよう、活動を支援する。	人権推進課	・「男(ひと)と女(ひと)のつどい」の共催や、女と男いきいきネットワーク久喜の関連記事の市ホームページ掲載などにより、活動の周知と併せて団体の支援を行う。	有	・令和5年度男(ひと)と女(ひと)のつどいを実施した。【No.12101参照】 ・市ホームページに活動を紹介した記事を掲載した。	◎	◎	◎		◎	女(ひと)と男(ひと)いきいきネットワーク久喜との協働により共催事業を実施し、男女共同参画を推進する活動の支援を行った。
12202	活動団体の支援とPRの強化	・男女共同推進月間に「女(ひと)と男(ひと)いきいきネットワーク久喜」との共催による事業を開催し、団体活動の展示・発表の場を設け、活動団体の支援とPRを行う。	人権推進課	・女と男いきいきネットワーク久喜との共催により、「男(ひと)と女(ひと)のつどい」を開催する。 ・共催事業や共生セミナー委託事業を実施することにより、男女共同参画を推進する市内団体の活動支援とPRを行う。 ・市ホームページに女と男いきいきネットワーク久喜の活動記事や参加団体募集記事を掲載し、団体の活性化を図る。	有	・令和5年度男(ひと)と女(ひと)のつどいを実施した。【No.12101参照】 ・共生セミナー委託事業を実施することにより、男女共同参画を推進する団体の支援と事業広報の支援を行った。 ・市ホームページに会報、団体活動記事を掲載した。	◎	◎	◎		◎	女(ひと)と男(ひと)いきいきネットワーク久喜加入団体をはじめとする市民団体との協働により各事業を実施し、活動団体の支援を行った。
12203	活動団体への活動拠点の提供	・ふれあいセンター久喜の利用団体として登録している女性団体に対し、活動の拠点(女性団体活動支援事業室)を提供する。	社会福祉課	・女性団体活動支援事業室を整備し、市内の利用登録女性団体の活動拠点として場の提供を行う。	有	ふれあいセンター久喜の中に、女性団体活動支援事業室を整備した。令和5年度末現在、5団体の市民団体が登録をし、活動をしている。	○	○	○		○	登録女性団体の活動拠点としての場の提供ができたため。
12204	セミナー・講演会等委託事業	・男女共同参画に関するセミナー、講演会等の企画・運営・報告まで行う団体等を公募し、委託により事業を実施する。	人権推進課	・地域で男女共同参画社会の実現を目指して自主的に活動している市民団体に委託し、男女共同参画意識を育む講座等を実施する。	有	・共生セミナーを実施した。【No.12103参照】	◎	◎	◎		◎	・男女共同参画社会の実現を目指して活動している団体と市との協働によりセミナーや講演会等を開催することにより、男女共同参画の推進が図られた。

★施策の方向 ③男女共同参画の視点に立った男女平等教育の推進

取組みNO	取組み名	取組み内容	所管課	令和5年度実施計画	令和5年度目標値	令和5年度実施推進状況				令和5年度評価		
						実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮			★施策の方向の達成度	
								A	B	C	対応策	評価
12301	人権尊重及び男女共同参画の視点に立った男女平等教育の推進	・男女平等の視点に立って、園児や児童生徒の班編成、学用品の選定、日常の言葉遣い、運動種目、保護者欄の記入などについて見直しを行う。 ・各種名簿等への男女混合名簿の使用を拡大し、人権尊重及び男女共同参画の視点に立った男女平等教育の推進を図る。	保育課	・園児の呼名や日常の言葉遣い、保護者欄の記入などにおいて、男女平等に配慮する。	有	園児の呼名や日常の言葉遣いへの配慮、男女混合名簿の使用など男女平等の推進を図った。	◎	◎	◎		◎	日常的な取組みにより、男女平等教育の推進が図られた。
			学務課	・園児名簿、園生活での活動、グループ編成、学用品の選定等、男女平等の視点にたち、作成を行う。	有	園児名簿、並び順、グループ編成、教材等男女混合に作成、選定するとともに、男女共同で作業するなど男女平等の推進を図った。	◎	◎	◎		◎	男女の別なく一緒に行うという意識の醸成が図られた。
			指導課	・男女混合名簿使用の定着を図り、教育活動全般において、男女共同参画の視点に立った指導を実践する。	有	男女平等の視点に立ち、男女混合名簿の作成、呼称、言葉遣いなどに加え、中学校の制服について、スラックスタイプとスカートタイプが選択できるようにするなどした。	◎	◎	◎		◎	人権尊重の視点から、これまでの教育が見直され、男女平等教育が推進された。
12302	一人ひとりの個性を活かす生活指導等の実施	・人権尊重に基づき、様々な学校行事、課外活動、進路指導、生活指導などにおいて、一人ひとりの個性を活かす指導を実施する。	保育課	・保育所の保育方針「個性を伸ばし、一人ひとりを大切に育てる保育」に基づき、一人ひとりの個性を生かす生活指導を実施する。	有	各保育所において、保育方針に基づき、一人ひとりの個性を生かす生活指導を実施した。	◎	◎	◎		◎	児童の一人ひとりの個性の育成が図られた。
			学務課	・一人ひとりの個性を尊重し、発揮できる場を大切にしながら、集団生活の中でお互いの思いを受け入れあえるよう援助する。	有	各幼稚園において、指導計画に基づき、発達年齢に応じて指導、援助を行った。	◎	◎	◎		◎	幼児同士において、友達を思いやる気持ちを育てることができた。
			指導課	・役割分担等、性差の意識を排除し、個の能力に応じた適切な指導を実践する。	有	人権尊重に基づき、運動会(体育祭)や修学旅行などの様々な学校行事、課外活動、進路指導、生活指導などにおいて、一人ひとりの個性を生かす指導を実施した。	◎	◎	◎		◎	様々な機会を捉えて、指導できた。
12303	教職員などに対する男女共同参画に関する意識啓発の実施	・教職員や保育士に対し、男女平等や男女共同参画に関する意識啓発を行うとともに、研修の充実を図る。	保育課	・園だよりや保護者会・懇談会において「子育ては、両親が協力して行うこと」の大切さを伝えることで、男女平等や男女共同参画についての啓発を行う。	有	「子育ては、両親が協力して行うこと」の大切さを伝えることで、男女平等や男女共同参画についての啓発を行う。	◎	◎	◎		◎	男女平等や男女共同参画について保護者に対する意識啓発の充実が図られた。
			学務課	・幼稚園の職員会議、行事運営、PTA活動の計画立案の際に、配慮する。	有	PTA活動や行事運営において、母親だけでなく父親も参加しやすい役割や係を設定するなど、計画立案の際に配慮を行った。	◎	◎	◎		◎	職員会議や企画会議等で計画の検討を行うことで、意識向上を図られた。
			指導課	・勤務前研修を実施し、学校現場における男女共同参画の必要性を伝える。	有	31校実施 実施校100% 8月～9月に研修を実施 (23校・指導者:指導主事、8校・指導者:管理職)	◎	◎	◎		◎	学校現場における男女共同参画の必要性について啓発ができた。
12304	保護者に対する意識啓発の充実	・PTAや保護者会を通して、男女平等や家族の絆の大切さ等について啓発を行う。	指導課	・学校だよりや道徳通信等、学校ホームページ等を活用した情報発信により、適切な指導に取り組めるよう支援する。また、適宜オンライン等も活用し、意識啓発の機会を充実させる。	有	年に3～4回実施される保護者会や学習参観、土曜授業等の公開授業、学校HP等を通して、男女平等や家族の絆の大切さ等について啓発を行った。	◎	◎	◎		◎	学校現場における男女共同参画の必要性について啓発ができた。
			生涯学習課	・家庭教育学級や子育て講座の実施について周知し、男女平等、家族の大切さについて啓発を図る。	有	【目標】家庭教育学級:30学級、子育て講座:21校 【現状】(R4実績)家庭教育学級:13学級、子育て講座:21校	有	PTA活動が保護者同士の交流の場となるよう、保護者に企画運営を委ねた家庭教育学級の開催を支援した。 市内小学校において、就学時検診にあわせて「子育て講座」を実施し、親の役割や心構え、悩み、家族の絆などについての講演を行った。 【成果】家庭教育学級実施校:17校/子育て講座実施校:21校 【評価】○	◎	◎	◎	○

施策の柱 I-3 男女共同参画に関する国際理解の推進

★施策の方向 ①男女共同参画の国際的取組みの情報提供

取組み NO	取組み名	取組み内容	所管課	令和5年度実施計画	令和5年度 目標値	令和5年度実施推進状況		令和5年度評価					
						実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮			★施策の方向の達成度		
								A	B	C	対応策	評価	その理由
13101	男女共同参画に関する国際的な取組みの提供	・男女共同参画に関する国際的な施策について情報収集し、先進国の取組みを市ホームページへ掲載することなどにより、意識啓発を図る。	人権推進課	・ジェンダーギャップ指数が上位の国の取組みを市ホームページへ掲載し、意識啓発を図る。		有	・市ホームページにジェンダーギャップ指数に関する世界各国の動き等を掲載した。 ・情報紙「そよかぜ」を発行した。【No.12104参照】	◎	◎	◎		◎	ジェンダーギャップ指数上位の各国の取組をホームページ等で周知することにより、身近なジェンダー格差等について改めて意識啓発することができた。

目指す姿 I 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備 集計結果

実施	目標達成度	事業数	割合(%)
有	◎(十分にできた・十分な成果をあげた)	31	86.1%
	○(ある程度できた・ある程度成果をあげた)	4	11.1%
	△(どちらかというときできなかった・事業の対象や手法の見直しが必要)	0	0.0%
無		1	2.8%
合計		36	100%

令和5年度実施計画調査(調査票)

目指す姿Ⅱ あらゆる分野で男女が活躍できる環境の整備  
 施策の柱Ⅱ-1 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進  
 ★施策の方向 ①審議会等における女性の参画拡大

男女共同参画への配慮	
A	事業の企画実施にあたり男女それぞれの意見を聞いた
B	男女それぞれにとって利用・参加しやすいように配慮した
C	性別による固定的な役割分担意識の解消など男女共同参画意識の啓発につながった

評価基準	
○	十分にできた・十分な成果をあげた
◎	できた・ある程度の成果をあげた
△	どちらかというときできなかった・事業の対象や手法の見直しが必要である

取組みNO	取組み名	取組み内容	所管課	令和5年度実施計画	令和5年度目標値	令和5年度実施推進状況				令和5年度評価					
						実施	実施状況の概要			男女共同参画への配慮				★施策の方向の達成度	
							A	B	C	対応策	評価	その理由			
21101	女性の市政参画意識の高揚	・行政や議会に対する女性の参画意識を高めるため、女性の意見や要望等を市政に反映させる機会を提供するとともに、実施状況を市ホームページなどで周知する。	人権推進課	【隔年開催】 ・いきいき女性議会を10月30日に開催する。 ・いきいき女性議会の様子や質問・答弁内容を広報紙、市ホームページなどで周知する。		有	・いきいき女性議会を10月30日に開催し、8人の公募議員により市政に対する一般質問を行い、市長と教育長が答弁した。(傍聴者54人) ・いきいき女性議会の様子を広報誌や市ホームページなどで周知した。	◎	◎	◎		◎	いきいき女性議会の開催により、行政や議会に対する女性の参画意識の高揚につながることができた。		
21102	政策参画講座に関する情報提供	・女性の政策・方針決定の場への参画を促進するため、政策参画講座に関する情報提供を行う。	人権推進課	・埼玉県女性キャリアセンターや関係機関が開催する各種講座などの情報提供を行う。		有	・埼玉県女性キャリアセンターが開催している各種講座のポスターやチラシを公共施設で掲示及び配布して情報提供を行った。 ・市ホームページに県のホームページの外部リンクを掲載し、直接情報が得られるようにした。	○	○	○		○	女性の政策・方針決定の場への参画に関する情報提供ができた。		
21103	女性登用の推進	・市の政策・方針決定の過程において、性別による偏りのない審議会運営を目指すため、女性委員ゼロの審議会等の解消を目指すとともに、全体の審議会等の女性登用率が50%以上を達成できるよう関係各課へ働きかける。 ・女性委員登用状況調査を、年2回実施して、その結果を市ホームページ等により公表する。 ★令和9年度目標 市の審議会等における女性委員の登用率50%	人権推進課	審議会等の委員における女性登用率調査を年2回(4月、10月)実施し、結果をホームページなどで公表する。 ・女性登用率が30%を下回る審議会等を所管する課に対し、目標を達成するよう働きかける。 ・審議会等の委員を選任する際に男女共同参画人材リストの活用について周知する。	【目標】登用率41% 【現状】R5.4登用率37.3% 【方法】30%を下回る審議会等については、計画的に目標達成できるように働きかける。	有	【審議会等の委員における女性登用率】 R5.4.1調査…37.3% R5.10.1調査…36.4% ・年2回、審議会等の委員における女性登用率を調査し、結果を市ホームページにて公表した。 ・女性登用率40%を目標としつつ、自治基本条例及び女性登用推進に関する要綱に基づき、30%を下回る審議会等に対し、女性登用が困難な理由や、改善のための計画書の提出を求めた。 R5.10.1調査:8審議会等が30%未達成(行政委員会をのぞく)。 【評価】△ ・人材リストを職員ポータルサイトに掲載し、庁内掲示板で職員向け周知を図った。	◎	○	◎		○	目標である40%に達していないため、引き続き、女性登用率40%以上を達成できるように関係各課に働きかけていく。		
21104	女性の登用推進に関する要綱の遵守	・「久喜市審議会等の委員の女性の登用推進に関する要綱」の周知徹底を図るとともに、団体等への委員選任依頼時における女性委員推薦協力依頼の実施について関係各課へ働きかける。	人権推進課	・審議会等の委員における女性登用率調査を年2回(4月、10月)実施する。 ・女性登用率が30%を下回る審議会等を所管する課に対し、要綱を遵守するよう働きかける。 ・審議会等の委員を選任する際に男女共同参画人材リストの活用について周知する。		有	・審議会等の委員における女性登用率【No.21103参照】 ・庁内各課に男女共同参画人材リストを周知し、女性の審議会委員登用への活用を促した。	◎	○	◎		○	審議会等の委員改選の際には女性委員を積極的に登用するよう各課に依頼・周知を図った。女性委員割合を30%以上とする意識付けは浸透している。 また、30%未達成の場合には、女性登用が困難な理由や、改善のための計画書の提出を求めており、要綱は遵守されている。		
21105	男女共同参画人材リストの活用	・男女共同参画人材リストの活用を図るため、市内公共施設に公開用人材リストを設置し、広く市民に周知を図るとともに、人材リストへの登録を呼びかける。 ・各所属所において審議会等委員選任時や市主催の講演会・講座等の講師を選定する際に、人材リストを積極的に活用するよう促す。	人権推進課	・庁内掲示板を利用し、審議会等の委員を選任する際や、事業の講師を選定する際に男女共同参画人材リストを活用するように促す。 ・市内公共施設に公開用人材リストを設置し、広く市民に周知を図る。		有	・男女共同参画人材リストの活用に全庁的に取り組んでいる。 ①市審議会等への女性委員登用促進資料 ②市主催講演会、講座等の講師資料 ③団体、個人への技能などの提供資料 ・人材リストの更新、整備と活用促進 ・市ホームページやSNSで、人材リストの活用促進・登録を呼びかけた。 ・R6.3月末現在の登録者数 31人	◎	◎	○		○	令和3年度以降、活用実績が増え、審議会等の女性登用や家庭教育アドバイザー講師、ネットアドバイザー講師、編み物講師といった登録者の活用実績がある。 現状、活用されている登録者に偏りがあるため、他の登録者も活用されるように周知して行く必要がある。 そのため、今後も人材リストについて、広く市民に周知し、活用実績と登録者数を増やしていく。		



21106	一附属機関における男女の構成比率の遵守	・「久喜市市民参加条例」に規定されている、附属機関の委員の選任における男女の構成比率(男女いずれの委員数も委員総数の30%以上)を遵守するよう関係各課へ働きかける。	市民生活課	・附属機関の委員の選任において、選任協議の際、男女いずれの委員数も委員総数の30%以上達成されているか確認を行う。		有	附属機関の委員の選任において、選任協議の際、男女の構成比率(男女いずれの委員数も委員総数の30%以上)が達成されているかの確認を行った。	○	○	○	男女の構成比率が達成されていることから、達成度を「○」と判断した。
			人権推進課	・審議会等の委員における女性登用率調査を年2回(4月、10月)実施し、結果を市ホームページなどで公表する。 ・女性登用率が30%を下回る審議会等を所管する課に対し、目標を達成するよう働きかける。 ・審議会等の委員を選任する際に男女共同参画人材リストの活用について周知する。		有	【No.21103参照】	◎	○	◎	○

★施策の方向 ②行政における女性職員の管理職への登用推進

取組みNO	取組み名	取組み内容	所管課	令和5年度実施計画	令和5年度目標値	令和5年度実施推進状況			令和5年度評価			
						実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮			★施策の方向の達成度	
								A	B	C		対応策
21201	女性職員の管理職への登用推進	・女性の幹部職員としての育成を図りながら、管理職への積極的な登用に努める。	人事課	・係長級職員の昇任試験については、対象職員が受験しやすい制度とするとともに、昇任試験への積極的な受験を促す。 ・人事配置にあたっては、柔軟な発想や新たな視点が生まれやすい職場環境を構築するため、管理職への女性登用に努める。	【目標】管理職(課長補佐級以上)に占める女性職員の割合25%以上(R7.4.1まで) 【現状】R5.4.1現在20.1% 【方法】左記実施計画に基づき、女性幹部職員の育成に努める。	有	・係長級職員の昇任試験については、45歳で受験区分を分けて実施した。また、保育士・幼稚園教諭の受験者が少ないことから、関係所属長に対し個別に通知し、受験を促した。 ・管理職への登用や昇格にあたっては、個々の能力や意欲、年齢等を総合的にふまえて実施した。  【令和6年4月1日付け人事異動:女性職員の管理職への昇任】部長級0人(2人中)、副部長級0人(2人中)、課長級3人(8人中)、課長補佐級0人(8人中) 【成果】19.7%(R6.4.1現在) 【評価】△			○	△	課長補佐以上の管理職に占める女性職員の割合が▲0.4ポイント(R5.4.1現在20.1%)となり、目標未達成となった。 女性管理職の登用率については、指導主事等、他律的要因で左右されるところもあるが、管理職候補者となる係長職に女性職員が少ないことが、最も大きな要因と考える。女性職員が積極的に管理職を目指すことができるようにするため、様々な取組を複合的に実施していく必要があると考える。
21202	働く女性のためのステップアップ支援	・女性の各ライフステージにおける仕事への不安を解消するための研修やメンター制度等を実施するとともに、学習機会の情報提供等を図る。	人事課	・女性職員のキャリアプラン形成や女性リーダーの養成を目的に、市独自研修として働く女性のステップアップ研修を実施する。 ・メンター制度を実施することで、女性職員の活躍推進に向けた体制整備を推進する。		有	女性職員のキャリアプラン形成を図るため、市独自研修として、働く女性のためのステップアップ研修を講話と情報交換会の2部構成で実施した。また、メンター制度を実施することで、女性職員の活躍推進に向けた体制整備を推進した。 参加者:働く女性のためのステップアップ研修17人、メンター制度3組6人	○		○	○	研修や制度の実施により、学習機会が提供され、啓発が図られた。
			人権推進課	・国や県、関係機関などで開催する講座等の情報を関係部署に提供するとともに市ホームページにも掲載し、市民にも広く周知する。		有	県や関係機関などで開催される働く女性のステップアップ支援をテーマにした講座等のチラシを関係部署や庁内掲示板に情報提供し、女性職員に周知を図った。 また、市民へ周知するために、チラシを公共施設で配布した。	○	○	○	○	講座等の情報が得やすいよう、女性職員に情報提供を行った。

施策の柱Ⅱ-2 仕事と家庭の両立支援の推進

★施策の方向 ①家庭における男女共同参画を推進する啓発活動の充実

取組みNO	取組み名	取組み内容	所管課	令和5年度実施計画	令和5年度目標値	令和5年度実施推進状況				令和5年度評価			
						実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮			★施策の方向の達成度		
								A	B	C	対応策	評価	その理由
22101	家族で参加できる行事や講座等の開催	・よりよい家庭環境づくりを推進するため、親子や家族で参加できる講座等を開催する。	子ども未来課	・久喜・栗橋・鷲宮の各地域子育て支援センターにおいて、家族で参加しやすいように土曜日にイベントを実施する。(各支援センターとも年3回程度) ・児童センター・児童館共同でいもほりや館外活動を企画し、家族での参加を促す。		有	○土曜事業 ・久喜地域子育て支援センター(3回) バイオリンコンサート(参加者43人)、みんなで遊ぼう(参加者48人)、人形劇(参加者54人) ・栗橋地域子育て支援センター(3回) 親子フィットネス(参加者18人)、ピアノコンサート(参加者42人)、救命講習(参加者10人) ・鷲宮地域子育て支援センター(3回) 自由開放・こいのぼり製作(参加者81人)、ミニ運動会(60人)ハロウィンまつり(参加者110人) ○児童センターと鷲宮児童館共同で、館外活動及びいもほりを、仕事をしている保護者も参加しやすいように日曜日に企画した。いもほりには児童・幼児と保護者を合わせて26人(児セ13人・鷲児13人)の参加があった。(館外活動は荒天のため中止)	○	◎	◎		◎	・仕事をしている保護者も参加しやすいように、各事業を日曜日に企画したことで、家族そろって参加してもらうことができた。
			中央保健センター	・ママ・パパ教室を、父親母親共に参加しやすい土曜日や日曜日に開催する。		有	父親も参加しやすいよう。ママ・パパ教室を土曜日・日曜日にも開催し、妊娠・出産・育児に関する学習の場を提供した。(父親参加者延べ119人)	○	○	○		◎	ママ・パパ教室を土・日曜日に開催することにより、両親で参加しやすい教室にすることができた。
		スポーツ振興課	・よりよい家庭環境づくりを推進するため、親子や家族単位で参加できるスポーツ大会や教室などを開催する。	・久喜マラソン大会やスポーツ体験会等の親子や家族で参加できるスポーツ大会や教室などを開催する。		有	○健幸スポーツフェスタ 約2000名 ○スポーツ体験会 224名 ○第9回よろこびのまち久喜マラソン大会 2904名	○	○	○		○	親子等で参加できるイベント運営ができた。

★施策の方向 ②地域と家庭における男性の参画拡大

取組みNO	取組み名	取組み内容	所管課	令和5年度実施計画	令和5年度目標値	令和5年度実施推進状況				令和5年度評価		
						実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮			★施策の方向の達成度 その理由	
								A	B	C		対応策
22201	男性に対する啓発の推進	・男性が参加しやすいテーマや時間帯に配慮した講座の開催など、男性の地域活動や家庭生活の充実を図る啓発活動を推進する。	人権推進課	・各種講座等を開催する関係係に男性も参加しやすいテーマや開催日時に配慮して実施するよう、働きかける。		有	・共生セミナーを実施した。【No.12103参照】 ・市民大学、高齢者大学で講座を実施した。【No.12107参照】	◎	◎	◎	◎	夜間や土日に講座等を開催し、男性も参加しやすいよう配慮した。男性の参加を促進し、啓発できた。
22202	父親の子育て参加の促進	・父親が子育ての喜びや楽しみを見出し、積極的に子育てに参加するよう、父親が子どもとふれあうイベントや行事、講座などを開催する。	子ども未来課	・地域子育て支援センターと子育てネットワークとの協働事業における父親参加型事業を実施する。 久喜支セ:「くきパパ」 鷺宮支セ:「お父さんのヤキモタイム」 ・児童センターで「お父さんといっしょ」を年3回土曜日に実施。手遊びやふれあい遊び、製作などを通して、親子の交流の場を提供する。 ・鷺宮児童館で年1回、父親も参加しやすいよう日曜日に親子で遊べる事業を実施する。		有	地域子育て支援センターと子育てネットワークとの協働事業 久喜支セ:「くきパパ」2回実施 ・ドライカレー作り&交流会(8組21人参加) ・ホワイトシチュー作り&交流会(6組17人参加) 鷺宮支セ:1回実施 ・「お父さんのヤキモタイム」(219名) ・児童センターで「お父さんといっしょ」を年3回土曜日に実施。ふれあい遊びや製作などを通して、親子の交流の場を提供した。 ・鷺宮児童館で年1回、父親も参加しやすいように、日曜日に親子で遊べる事業を実施した。	◎	◎	◎	◎	・土曜日や日曜日に事業を企画することで、平日では参加の難しい父親にも参加してもらうことができた。 ・父と子がふれあう機会を提供することができた。
			保育課	・父親も参加しやすい運動会や保育参観等の行事を実施する。		有	父親が子供と触れ合う機会の充実を図り、父親の子育てへの参加の促進につなげた。 参加率88.1%	◎	◎	◎	◎	父親が子どもと触れ合う機会の充実を図り、父親の育児参加の促進につなげた。
		・母子健康手帳の交付に併せ、父子健康手帳を配布して、父親としての自覚を促す。 ・ママ・パパ教室での育児学習を通じて、父親の育児参加を促す。	中央保健センター	・母子健康手帳の交付にあわせ、父子健康手帳を配布する。ママ・パパ教室を、父親母親共に参加しやすい土曜日や日曜日に開催する。		有	母子健康手帳の交付に併せ、父子健康手帳を配布し、出産・育児に関する知識の普及や育児参加への啓発を図った。(733人) 父親も参加しやすいよう、ママ・パパ教室を土曜日・日曜日にも開催し、妊娠・出産・育児に関する学習の場を提供した。(父親参加者延べ119人)	○	○	○	◎	父子健康手帳の配布及びママ・パパ教室の開催により、父親の育児参加の促進を図ることができた。
22203	育児・介護休業法等の制度の周知	・仕事と育児や介護を両立していくための支援制度などの情報提供を行う。 ★令和9年度目標 男性が育児休業を積極的に取得した方がよいと考える人の割合80%	人権推進課	・制度内のチラシなどを庁舎内に配架するとともに、市ホームページに掲載するなどして情報提供する。		有	・制度案内のチラシを窓口カウンターや庁舎ロビーに配架した。 ・市ホームページに他機関の関連該当ページへのリンクを掲載した。	◎	◎	◎	○	育児休業について、広く市民に情報提供することができた。

★施策の方向 ③子育てと介護の支援

取組みNO	取組名	取組み内容	所管課	令和5年度実施計画	令和5年度目標値	令和5年度実施推進状況				令和5年度評価			
						実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮			★施策の方向の達成度		
								A	B	C		対応策	評価
22301	多様な子育て支援サービス等の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の保育ニーズにあった多様な保育サービスの充実を図る。</li> <li>★令和9年度目標 保育所等待機児童数0人</li> </ul>	保育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・0歳児保育、延長保育、休日保育、一時保育、障がい児保育、病児・病後児保育の保育サービスを実施する。</li> </ul>	【目標】保育所等待機児童数0人 【現状】保育所等待機児童数0人	有	<ul style="list-style-type: none"> <li>0歳児保育、延長保育、休日保育、一時保育、障がい児保育、病児・病後児保育などの保育サービスを実施及び充実を図った。</li> </ul>	◎	◎	◎	◎	保育サービスの充実を図ることにより、様々な事由で保育できない保護者が安心して過ごすことができる場を提供できた。	
			学務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>【中央幼稚園】</li> <li>・預かり保育の実施</li> <li>【栗橋幼稚園】</li> <li>・預かり保育の実施</li> </ul>		有	<ul style="list-style-type: none"> <li>預かり保育を実施した。</li> <li>中央幼稚園：年間175日</li> <li>栗橋幼稚園：年間187日</li> </ul>	◎	◎	◎	◎	保護者のニーズに対応することで、仕事と家庭の両立を推進することができた。	
			中央保健センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4か月児健診を実施する。</li> </ul>		有	<ul style="list-style-type: none"> <li>4か月児健康診査において、ブックスタート事業の場を提供した。</li> </ul>	○	○	○	○	ブックスタート事業の場を提供することができた。	
			生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各保健センターで実施している4か月児健康診査時に、絵本を介して赤ちゃんとのふれあいを深め、絵本の楽しさやブックスタートの意義について保護者に説明し、ブックスタートパック(絵本1冊、アドバイス集、布バッグ等)を手渡す。併せて図書館で作成した「おすすめ絵本リスト」を配布し、赤ちゃん絵本の紹介や読み聞かせを行い、親子での図書館の利用促進に取り組む。</li> </ul>		有	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央・菖蒲・栗橋・鷺宮地区の各保健センターで実施している4か月児健康診査時に、ブックスタートパック(絵本1冊、アドバイス集、布バッグ等)を手渡した。併せて図書館で作成した「おすすめ絵本リスト」を配布し親子での図書館の利用促進に取り組んだ。</li> </ul>	◎	◎	◎	◎	◎	ブックスタートパック及び「おすすめ絵本リスト」を配布し「絵本を通じて親子のふれあいを深める」というブックスタートの趣旨を受診者親子に周知することができた。
			子ども未来課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てしやすい環境を整備するため、ファミリー・サポート・センターによる相互援助活動や子育て支援ホームヘルパーの派遣など、多様なサービスを提供する。</li> <li>・子育て世帯の経済的な支援のため、子ども医療費支給などの事業を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各ファミリー・サポート・センターで、会員の相互援助活動支援、講座を実施。</li> <li>・利用を希望する出産直後の母親に対し、ホームヘルパーを派遣し、家事育児援助を行う。</li> </ul>		有	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ファミリー・サポート・センター会員数と活動件数</li> <li>・会員数 939人</li> <li>・活動件数 2,797回</li> <li>○子育て支援ホームヘルパー派遣実績</li> <li>・利用人数 12人</li> </ul>	◎	◎	◎	◎	◎
22301	多様な子育て支援サービス等の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童センターや児童館において、児童の健全な遊び場を確保するとともに、育児教室や幼児教室など、子育ての楽しさを体験できるような講座等を開催する。</li> </ul>	子ども未来課	<ul style="list-style-type: none"> <li>【児童センター】</li> <li>・育児教室(0・1歳児)年8回実施。保健師、栄養士の講話をいただき育児の参考としてもらう。また保護者の交流の場を提供し、不安解消や仲間づくりなどに役立ててもらおう。</li> <li>・幼児教室(2・3歳児)年8回実施。親子で参加し、手遊びや歌などを通して身体表現や、様々な素材を使用した表現活動を体験する。</li> <li>・「お父さんといっしょ」を年3回土曜日に実施。手遊びやふれあい遊び、製作などを通して、親子の交流の場を提供する【取組みNO.22202】。</li> <li>【鷺宮児童館】</li> <li>・幼児クラブ(R2.4.2～R4.4.1生)5回、プチランド12回、わくわくランド4回を予定し、リズム遊びや運動遊び等の親子で楽しむ講座を実施。</li> </ul>		有	<ul style="list-style-type: none"> <li>【児童センター】</li> <li>・育児教室(0・1歳児)は11組、幼児教室(2・3歳児)は13組の登録があった。各教室においてテーマに沿った活動や講義を実施し、また保護者同士の交流の場を提供した。</li> <li>・「お父さんといっしょ」を年3回土曜日に実施。ふれあい遊びや製作などを通して、親子の交流の場を提供した。</li> <li>【鷺宮児童館】</li> <li>・幼児クラブ(R2.4.2～R4.4.1生)5回、プチランド12回、わくわくランド4回を実施した。リズム遊びや運動遊び、製作などを通して親子の交流を図った。</li> </ul>	○	◎	◎	◎	◎	幼児とその保護者がともに様々な体験ができる機会を提供することができた。
			しょうぶ会館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほほえみクラブ事業を毎月1回実施する。</li> <li>・ベビーヨガ教室事業を毎月1回実施する。</li> </ul>		有	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ほほえみクラブ</li> <li>参加者86名(保護者42名、幼児44名)</li> <li>○ベビーヨガ教室</li> <li>参加者72名(保護者36名、幼児36名)</li> </ul>	◎	◎	◎	◎	◎	乳幼児を持つ保護者が、育児について保健師や看護師、また保護者同士で気軽に話をすることにより、子育てに関する不安を解消し、心の負担の軽減を図り子育ての楽しさを感じてもらえることができた。また身体測定を実施し子どもたちの健やかな発育の手助けをすると共に、親子で楽しめる事業を開催することで親子間のふれあいを促進することができた。

22302	放課後児童健全育成事業の充実	・小学校の児童をもつ保護者が安心して働けるよう、放課後児童健全育成事業の充実を図る。	保育課	・市内全小学校に放課後児童クラブを設置する。		有	市内小学校全校に放課後児童クラブを設置し、放課後児童健全育成事業の充実を図った。	◎	◎	◎	◎	児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供することにより、子どもたちの健全な育成や子育て支援が図られた。	
22303	子育て家庭への相談支援及び各種情報提供等の充実	・子どもが心身ともに健やかに育まれるよう、子育て相談事業の充実を図る。 ・育児不安や育児の孤立化を防ぐため、各種検診や乳幼児相談・教室、母子訪問指導などの母子保健事業の充実を図る。 ・ひとり親家庭等の経済的自立と福祉の向上のため、児童扶養手当制度やひとり親家庭等医療費支給事業等の各種支援制度の周知及び利用促進を図る。	中央保健センター	・乳幼児健診や相談、訪問指導を実施する。		有	乳幼児健康診査(4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児)及び乳幼児健康相談、訪問指導を実施した。	○	○	○	◎	各種事業の実施により、保護者の育児に対する不安軽減、育児支援を行うことができた。	
			子ども未来課	・各種支援制度を広報に掲載する。 ・子育て支援センター等で、子育て相談事業を実施。		有	家庭児童相談室、久喜・栗橋・鷲宮の各地域子育て支援センター、つどいの広場、児童センター、鷲宮児童館で子育て相談事業を実施。			◎		◎	助言や指導を行うことにより、保護者の育児不安の解消、心理的な負担の軽減、多様な児童問題の解決が図れた。
			保育課	・保育園において随時育児相談を実施する。		有	保育園において子育てに関する育児相談を実施し、子育て家庭への相談支援の推進を図った。公立保育園育児相談件数 6件	◎	◎	◎	◎	◎	子育て家庭への相談に応じ、子どもが健やかに育まれるよう支援を図ることができた。
22304	子育てを支援する交流の場の提供	・子育て支援センターや幼稚園などにおいて、子どもやその保護者が気軽に利用し、交流を深めることのできる場を提供することにより、子育て中の保護者の支援を図る。	子ども未来課	・子育て支援センターにおいて、親子が自由に交流できる場を提供し、子育て相談事業を実施するとともに子育て等に関する情報提供する。		有	市内には、公設の子育て支援センターが3箇所、民設の子育て支援センターが12箇所、公設のつどいの広場が1箇所、合計16箇所の地域子育て支援拠点が設置されており、親子が遊びに来て自由に交流できる場を提供している。			◎		◎	子育てに関する情報の提供や相談事業を実施することで、気軽に利用できる雰囲気をつくることのできた。
			学務課	【中央幼稚園】 ・園庭開放 ・保育参加 【栗橋幼稚園】 ・園庭開放 ・保育参加	【目標】各種行事の参加率80%以上 【現状】(R4実績) ・中央幼稚園は新型コロナウイルス感染症防止のため、保育参加は実施できなかった。栗橋幼稚園は保育参観、除草作業、奉仕作業を実施した。 ・園庭開放を実施し、中央、栗橋ともに80%以上の参加率		有	保育参観、除草作業等について、2園ともほぼ目標を達成することができた。  【成果】参加率 ○中央幼稚園 ・保育参観:91% ・除草参加:77% ・運動会:93% ○栗橋幼稚園 ・保育参観:91% ・除草参加:88% ・運動会:100% 【評価】◎	◎	◎	◎	◎	天候の影響で事業内容の変更もしたが、可能な範囲で事業を進めることができた。また、参加しやすい風土をすることで子育てへの意欲を高めることができた。
22305	保護者の行事等への参加に対する配慮	・就労している保護者も学校行事等に参加しやすくなるよう、保育・授業参観、保護者会等の行事を土日開催するなど、開催日時や開催時間などを配慮する。 ・パートナーシップを宣誓した家庭においても、行事等に参加しやすいよう配慮する。	保育課	・運動会等の行事を土日に開催するなど、開催日時や開催時間などを配慮する。		有	保護者が参加しやすくなるよう、運動会等の行事を土日に開催するなど、開催日時や開催時間等を配慮した。	◎	○	◎		◎	保護者のニーズに合った行事の開催を図ることができたが、行事の状況や運営状況によっては、保育参観など土日に立案しにくいものもあった。
			学務課	【中央幼稚園】 ・運動会 10月7日(土) 【栗橋幼稚園】 ・運動会 10月7日(土)	【目標】(中央幼稚園)参加率89%以上(栗橋幼稚園)参加率80%以上 【現状】中央幼稚園88.6%、栗橋幼稚園80% 【方法】土日開催の行事については、年度当初に通知する。		有	各幼稚園の運動会を全学年一斉に行い、2園とも目標を達成することができた。  【成果】参加率 中央幼稚園:93% 栗橋幼稚園:100% 【評価】◎	◎	◎	◎	◎	土曜日に開催することで、参加率等の向上に寄与し、子育てへの意欲を高めることにつなげることができた。
			指導課	・授業日数の確保も含め、各学校ごとに土曜授業の適切な実施や、行事等の位置づけを通して、オンラインも含めた保護者が参加しやすい開催日時や在り方を計画していく。	【目標】実施校31校 【現状】31校 【方法】土曜授業における公開授業・学校公開の実施		有	小学校21校、中学校10校すべてで、土曜授業における公開授業、学校公開を実施した。就学している保護者等、学校行事に参加しやすくなるよう、オンラインを活用し、学校行事を実施した。  【成果】実施校31校 【評価】◎	◎	◎	◎	◎	◎

22306	介護者のための相談・支援	・介護者の負担軽減を図るため、介護者支援に関する取組みや相談窓口について、市ホームページなどで広く周知する。	高齢者福祉課	・介護者の負担軽減を図るため、介護者支援に関する取組みや相談窓口について、地域包括支援センターチラシの配架や市ホームページへの掲載などにより広く周知する。		有	介護者支援に関する取組みや相談窓口について、地域包括支援センターチラシの配架や市ホームページに掲載するなどし、介護者の負担軽減を図ることに努めた。	○	○	○	◎	必要な情報について、適切なタイミングでホームページや広報に掲載するとともに、相談対応時に案内するなど周知を行ったため。
		・要介護認定者やその家族の相談及び苦情に対応するとともに、サービス提供事業者等と連携し、問題の改善やサービスの質の向上を図る。	高齢者福祉課	・高齢者、家族等からの相談に対し、関係機関と連携しながら、必要な支援を行う。		有	高齢者やその家族の様々な相談に対して、窓口対応や訪問を通じて情報提供を行い、適切なサービスにつなげるよう関係機関との連携を図った。また苦情等に対しても、当事者の意向を確認しながら、関係機関との連携をはかりサービスの質が低下しないよう支援した。	○	○	○	◎	地域包括支援センターにおける相談対応を通して、適切な支援をするとともに、介護サービスの質の向上を図ることができた。
			介護保険課	・要介護(要支援)認定者宅へ架電しての電話相談や、来庁者に対しての窓口相談を実施し、介護サービスの利用について相談に応じるとともに、サービス提供事業者等と連携し、介護者のための相談・支援体制の充実を図る。	【目標】相談件数1,788件 【現状】(R4実績)1,776件	有	介護サービスの利用について、要介護(要支援)認定者へ架電しての電話相談や、窓口での相談を実施(相談件数1,088件)した。また、サービス提供事業者が開催する運営推進会議に出席し、施設入所者への相談を行った。 【成果】 相談件数1,088件 【評価】 ○	○	○	○	○	性別に関わりなく、相談等を通して適切な支援をするともに、介護サービスの質の向上につなげることができた。
22307	育児休業・介護休業などに関する制度等の周知及び活用促進	・家庭と仕事の両立を支援するため、事業者等に対して育児休業・介護休業などに関する様々な制度の周知を図るとともに、制度の積極的な活用の促進を図る。	人権推進課	・制度の利用促進につながる案内チラシなどを庁舎内に配架するとともに、市ホームページに掲載するなどして情報提供する。		有	・国や県などから配布される各種制度の案内チラシを窓口カウンターや庁舎ロビーに配架し、市ホームページに他機関の関連該当ページへのリンクを掲載した。	◎	◎	◎	○	育児休業制度の利用について、広く市民や事業者に周知することができた。
			久喜ブランド推進課	・労働関係機関からのチラシやパンフレット等を窓口等に配架するほか、市ホームページでも各種制度の周知を図る。		有	国、県等の関係機関から送付される各種制度等のパンフレットを配架した。	○	○	○	○	制度の周知を行うことで、仕事と家庭の両立への啓発が図れた。

施策の柱Ⅱ-3 働きやすい職場環境づくり

★施策の方向 ①男女が共に能力を発揮できる職場環境づくり

取組みNO	取組み名	取組み内容	所管課	令和5年度実施計画	令和5年度目標値	令和5年度実施推進状況				令和5年度評価				
						実施	実施状況の概要			男女共同参画への配慮			★施策の方向の達成度	
							A	B	C	対応策	評価	その理由		
23101	事業者向け啓発活動の推進	・市内事業所を対象に、男女共同参画に関する情報提供や仕事と家庭の両立支援などをテーマとする講座の開催などを行い、事業所との協働により男女協働参画推進を図る。	人権推進課	・市内事業所を対象とした事業者セミナーを開催する。		有	・事業者セミナー 市内の事業所を対象に事業者セミナーを開催し、女性をはじめとする多様な人材の活躍支援に関する講座を開催した。 開催日：3月19日(火) 会場：久喜菟浦工業団地管理センター 講演名：『仕事と家庭の両立をめざして企業がでできること』 講師：株式会社 浅野製版所 経営企画部 新佐 絵吏 氏 参加者数：25人	◎	◎	◎		◎	市内の事業所を対象に事業者セミナーを開催し、職場における女性の活躍推進や人材育成の取組みなど、未来を見据えた組織づくりについて学ぶ機会の提供ができた。	
23102	女性管理職登用についての啓発	・事業所に対して、ポジティブ・アクション(積極的改善措置)に関する情報提供を行い、女性管理職登用の促進を図る。	人権推進課	・市内事業所を対象とした事業者セミナーを開催するとともに、チラシの配布や市ホームページへの掲載などにより情報提供する。		有	・事業者セミナーを実施した。【No.23101参照】 ・市ホームページに、埼玉県の「多様な働き方実践企業認定制度」の認定を受けた久喜市事業所一覧へのリンクを掲載し、情報提供した。	◎	◎	◎		◎	女性活躍推進や働き方改革などに関する情報提供を行った。	
23103	労働に関する法制度等の普及・啓発	・事業所に対して、改正男女雇用機会均等法など、労働に関する様々な法制度の周知を図るとともに、男女就業者が共に仕事と家庭の両立が図れるよう、労働時間の短縮やフレックスタイム制の導入などについて、普及啓発を図る。 ・パートタイム労働者の雇用改善に関する情報を提供する。	久喜ブランド推進課	・労働関係機関からのチラシやパンフレット等を窓口等に配架するほか、市ホームページでも情報提供を行う。		有	国、県等の関係機関から送付される各種法制度等のパンフレットを掲示し、労働に関する様々な法制度についての啓発及び必要に応じて、広報紙への掲載を実施した。また、ハローワーク春日部と連携し、パートタイムに関する就職情報誌(毎週更新)を本庁舎や3支所等に配架した。	○	○	○		○	各種法制度について、啓発が図れた。	
23104	女性が働きやすい就労環境の整備の啓発	・事業所に対して職場における各種ハラスメントの防止や女性の健康管理対策の推進、育児休業や長時間労働の見直しなど、法律や指針の周知を図り、女性が働きやすい就労環境の整備に努める。	人権推進課	・市内事業所を対象とした事業者セミナーを開催する。 ・育児休業などの法律や制度など、女性が働きやすい就労環境の整備に関する情報を市ホームページに掲載し、情報提供する。		有	・事業者セミナーを実施した。【No.23101参照】	◎	◎	◎		◎	市内事業所を対象とした事業者セミナーを開催できた。 育児休業などの法律や制度などについては、市ホームページで女性が働きやすい就労環境の整備に関する情報を提供できた。	
			久喜ブランド推進課	・労働関係機関からのチラシやパンフレット等を窓口等に配架するほか、市ホームページでも情報提供を行う。		有	国、県等の関係機関から送付される各種法制度等のパンフレットを掲示するとともに、多様な働き方認定企業を紹介するため、市ホームページに県の「埼玉県多様な働き方実践企業」のページをリンクさせた。	○	○	○		○	各種法制度について、啓発が図れた。	
23105	市職員が育児休業等取得しやすい職場環境の整備	・職員の仕事と家庭の両立支援を推進するため、性別にとらわれず、育児休業が取得しやすい職場環境の整備に努める。	人事課	・管理職によるイクボス宣言の実施。 ・配偶者が出産を控えている男性職員に対し、育児休業等取得計画書の作成を促す。 ・子育て・介護応援ハンドブックについて必要に応じ更新を行い職員へ周知をする。 ・育児休業体験談及び収入シミュレーション等による情報提供。		有	・新たに18名の管理職によるイクボス宣言を実施。 ・配偶者が出産を控えている男性職員に対し、育児休業等取得計画書の作成を促した。 ・子育て・介護応援ハンドブックや育児休業体験談及び収入シミュレーション等で情報提供を行い、育児に関する休暇制度や経済支援等の周知を行った。				○	○	◎	職員への育児休業等制度等の情報提供することにより、制度の周知が図られ、職場環境の整備された。

★施策の方向 ②女性がチャレンジできる環境づくりへの支援

取組みNO	取組み名	取組み内容	所管課	令和5年度実施計画	令和5年度目標値	令和5年度実施推進状況				令和5年度評価			
						実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮			★施策の方向の達成度 その理由		
								A	B	C		対応策	評価
23201	女性のキャリアアップや起業に関する支援の充実	・デジタル分野の技術習得など、女性のキャリアアップや起業支援のための講座の案内や、時間や場所にとらわれないテレワークなど、多様な就業形態に関する様々な情報を提供する。	人権推進課	・埼玉県女性キャリアセンター等、関係機関が開催する各種講座のチラシやパンフレットを庁舎内に配架するとともに、市ホームページに掲載するなどして情報提供する。		有	・県女性キャリアセンターが開催する各種講座についてポスターやチラシで周知を図った。 ・市ホームページに県のホームページの外部リンクを掲載し、直接情報が得られるようにした。 ・人権相談・女性相談および、女性の悩み(カウンセリング)相談において労働に関する相談に応じた。	○	○	○	○	○	再就職支援講座等について、相談窓口や講座等の情報を提供できた。
		・起業を目指す女性を支援するため、資金や経営、技術などに関する関係機関の支援事業及び支援実施機関の情報提供を行う。	久喜ブランド推進課	・久喜市商工会との共催による創業者向けセミナー(創業塾)をはじめ、県等が開催する各種セミナーの周知等を行う。		有	県等の関係機関から送付される創業関連のパンフレットを配架するとともに、市内の空き店舗を活用した開業のための補助を実施し、起業を目指す方を支援した。	○	○	○	○	○	創業支援事業の周知により、女性が起業できる環境づくりが図れた。
23202	再就職や労働相談に関する情報提供	・女性の職域拡大や再就職を希望する女性を支援するため、市ホームページなどを活用し、再就職支援や労働に関する相談機関等の周知を図る。	人権推進課	・埼玉県女性キャリアセンター等、関係機関が開催する各種講座のチラシやパンフレットを庁舎内に配架するとともに、市ホームページに掲載するなどして情報提供する。		有	【No.23201参照】	○	○	○	○	○	再就職支援講座等について、相談窓口や講座等の情報を提供できた。
			久喜ブランド推進課	・ハローワークの求人情報や、労働関係機関からのチラシ等を窓口等に配架するほか、市ホームページでも情報提供を行う。		有	ハローワーク求人情報を配架するとともに、国、県等の関係機関から送付される各種制度等のパンフレットを配架した。	○	○	○	○	○	制度の周知を行うことで、女性の職域拡大や再就職が図れた。
23203	働く女性及び再就職希望者への情報提供	・働いている女性の悩みに対する相談や、働きたいまたはチャレンジしたいと希望する女性のための支援や講座などの情報提供を行う。	人権推進課	・埼玉県女性キャリアセンター等、関係機関が開催する各種講座のチラシやパンフレットを庁舎内に配架するとともに、市ホームページに掲載するなどして情報提供する。		有	【No.23201参照】	○	○	○	○	○	再就職支援講座等について、相談窓口や講座等の情報を提供できた。
23204	就労に関する情報の提供	・内職相談において、家内就労に関する情報の提供とあっせんをする。	久喜ブランド推進課	・毎週火・金曜日に内職相談を開催する。		有	内職相談を毎週火曜・金曜日に開催し、家内就労に関する情報提供を実施した。	○	○	○	○	○	内職相談にて就職情報を提供できた。
23205	能力開発講座(労働講座)に関する情報の提供	・県など関係機関と連携して、女性の職業技術取得や女性の能力開発につながる講座(労働講座)に関する情報提供を行う。	久喜ブランド推進課	・労働関係機関からのチラシやパンフレット等を窓口等に配架するほか、市ホームページでも情報提供を行う。		有	県等の関係機関から送付される各種講座等のパンフレットを掲示した。	○	○	○	○	○	各講座について、情報提供できた。
23206	農業に従事する女性への支援	・農業に従事する女性の労働負担を軽減し、働きやすい就業環境をつくるため、家族協力が得やすくなるよう啓発活動を推進するとともに、家族経営協定の普及を図る。 ・農業経営に必要な知識や技能を修得するための研修などに関する情報提供を行う。	農業振興課	・認定農業者の申請時において、女性が働きやすい就業環境をつくるため、家族経営協定の締結を働きかける。 ・埼玉県が実施する、女性農業者向け事業(農業版ウーマノミクス事業)について、市ホームページ等を通じて開催を周知する。		有	認定農業者の申請時において、申請書類となる農業経営改善計画に、定休日の導入や労働時間の縮減等を改善事項として取り入れるよう助言し、農業従事者が働きやすい就業環境づくりに努めた。	○	○	○	○	○	労働時間の縮減等を農業経営改善計画に導入することにより、農業者の労働環境改善への意識付けを図ることができたため。



施策の柱Ⅱ-4 男女が共に担う地域社会づくりの推進

★施策の方向 ①地域活動における男女共同参画の推進

取組みNO	取組み名	取組み内容	所管課	令和5年度実施計画	令和5年度目標値	令和5年度実施推進状況				令和5年度評価			
						実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮			★施策の方向の達成度		
								A	B	C	対応策	評価	その理由
24101	あらゆる人の地域活動への参画支援	・高齢者や障がい者、子育て家庭など、あらゆる人が男女偏りなく共同して地域活動に参画できるよう働きかける。 ・女性が地域の住民組織リーダーとして活躍できるよう、男女共同参画に関する啓発活動を行う。	人権推進課	・「男(ひと)と女(ひと)のつどい」や1日体験学習バスツアー、WithYouさいたま体験学習ツアー、共生セミナー等の事業を実施することにより、啓発を行う。		有	・令和5年度男(ひと)と女(ひと)のつどいを実施した。【No12101参照】 ・1日体験学習バスツアーを実施した。【No12107参照】 ・共生セミナーを実施した。【No12103参照】 ・WithYouさいたま体験学習ツアーを実施した。【No12107参照】	◎	◎	◎	◎	各種事業により、市民に男女共同参画について周知できた。	
24102	市民活動の推進	・市民活動を行う団体に関する情報の周知などを行うことで、市民活動の推進を図る。	市民生活課	・市ホームページにおいて、活動内容等を紹介する。 ・イベント等がある場合は、広報誌への掲載依頼や市民活動情報コーナーへのチラシの配架を行う。	【目標】市民活動登録団体数205団体 【現状】202団体 【方法】市ホームページにおいて、活動内容等を紹介する。	有	市民活動情報コーナー及び市ホームページで、市民活動を行う団体の情報提供を実施 市民活動団体が行う、社会貢献型事業に対して、市民活動推進補助金を交付 交付団体数6団体 540,000円 【成果】225団体 【評価】○		○	○	○	○	市民活動を行う団体相互の情報交流とともに、活動の啓発及び財政支援を実施したことから、達成度を「○」と判断した。
24103	地域活動の拠点となる施設の環境整備	・男女が地域活動に積極的に参加できるよう、地域交流活動の拠点となる施設の環境整備を行う。 ・学校教育に支障のない範囲で、小・中学校の校庭及び体育館を開放し、スポーツ活動の場の提供を行う(学校体育施設開放事業)。	社会福祉課	・ふれあいセンター久喜内に女性団体活動支援事業室を整備し、女性団体の活動拠点の場の提供を行う。		有	ふれあいセンター久喜の中に、女性団体活動支援事業室を整備した。令和5年度末現在、5団体の市民団体が登録をし、活動をしている。	○	○	○		○	登録女性団体の活動拠点としての場の提供ができたため。
			スポーツ振興課	・市内小中学校の校庭及び体育館を開放し、地域活動や団体活動の場を提供する。		有	○学校体育施設開放事業 市内小・中学校の運動場及び体育館を開放し、地域活動や団体活動の場を提供した。 ・運動場利用団体:54団体 ・体育館利用団体:172団体	○	○	○		○	学校教育に支障のない範囲で小・中学校の体育施設(校庭、体育館)を開放することにより、スポーツ団体等に地域活動の場を提供することができた。
24105	健康づくり、スポーツ・レクリエーション事業の充実	・男女が地域の中で自立して健康な生活を送れるよう、健康づくり事業やスポーツ・レクリエーション活動の充実を図る。	中央保健センター	・生活習慣病予防に関する健康教育や健康相談を実施する。		有	生活習慣病予防に関する健康講座 21回、延べ772人 健康相談 延べ623件 埼玉県コハトン健康マイレージ参加者3,191人	○	◎	○		○	生活習慣病予防のために必要な知識の普及等により健康の保持増進を図ることができた。
			スポーツ振興課	・男女が健康な生活が送れるように、スポーツ・レクリエーション事業を実施する。		有	○新体カテスト 49名 ○健幸スポーツフェスタ 約2000名 ○スポーツ体験会 224名 ○綱引大会 586名 ○第9回よろこびのまち久喜マラソン大会 2904名	○	○	○		○	イベントを通して参加した男女が健康な生活を送れるようスポーツ・レクリエーション活動の充実が図られた。

目指す姿Ⅱ あらゆる分野で男女が活躍できる環境の整備

実施	目標達成度	事業数	割合(%)
有	◎(十分にできた・十分な成果をあげた)	29	49.2%
	○(ある程度できた・ある程度成果をあげた)	29	49.2%
	△(どちらかというときなかった・事業の対象や手法の見直しが必要)	1	1.7%
無		0	0.0%
合計		59	100%

令和5年度実施計画調査(調査票)

目指す姿Ⅲ すべての人が安心・安全に暮らせるまちづくり

施策の柱Ⅲ-1 生涯を通じた健康支援

★施策の方向 ①健康づくりの推進

男女共同参画への配慮	
A	事業の企画実施にあたり男女それぞれの意見を聞いた
B	男女それぞれにとって利用・参加しやすいように配慮した
C	性別による固定的な役割分担意識の解消など男女共同参画意識の啓発につながった

評価基準	
◎	十分にできた・十分な成果をあげた
○	できた・ある程度の成果をあげた
△	どちらかというとできなかった・事業の対象や手法の見直しが必要である

取組みNO	取組み名	取組み内容	所管課	令和5年度実施計画	令和5年度目標値	令和5年度実施推進状況		令和5年度評価					
						実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮			★施策の方向の達成度		
								A	B	C	対応策	評価	その理由
31101	生涯にわたる健康づくり・食育推進	・子どもから高齢者まで生涯にわたる健康づくりを進めるため、所管課、関係課において、健康づくり・食育推進事業等を実施する。	健康医療課	・市民の健康づくり・食育に関する意識付けや高揚を目的に、10月14日(土)久喜総合文化会館にて第11回久喜市健康づくり・食育大会を開催する。 ・食育動画(テーマ:未定)を作成、配信し、食を通じた健康づくりの実践を促す。	【目標】大会来場者数500人以上 【現状】来場者数448人 【方法】健康づくり・食育に関するポスター入賞作品や学校の取り組みをパネルに展示するため、各学校のタブレットへ開催案内の配信を行う。	有	・第11回久喜市健康づくり・食育推進大会に約495人が来場した。各学校への開催案内等は、タブレット配信を指導課に依頼した。 小ホールでは、健康づくり・食育推進ポスター授賞式、食と笑顔に関する講演、市民団体、小・中学校による健康づくりや食育の取り組みに関する発表が行われた。 サイエンスホールでは、ポスター入賞作品の展示や、庁内関係課及び小・中学校が作成した健康づくり・食育に関する取り組みのパネル展示の他、関係機関による各種健康測定、国民健康保険課による健康相談が実施された。 【成果】大会来場者数 約495人 ポスター応募者数:1171人。 来場者数は前年度比+47人、ポスター応募者数は前年度比+238点。 【評価】△ ・3月29日に単朝朝食レシピ動画「バナナヨーグルトグラノーラ」、「卵かけごはん」、「お手軽カツサンド」を作成、市ホームページ「朝ごはんを食べましょう」の中で紹介、配信した。	○	○	○		○	会場内で実施した「健康と食に関するアンケート調査」によると(回答総数205件)、未就学児から80歳代まで幅広い年齢層が来場し、健康づくりと食育の重要性を伝えるとともに、日々の実践への動機づけができたと考えた。
			中央保健センター	・生活習慣病予防に関する健康講座、健康相談を実施する。		有	生活習慣病予防に関する健康講座 30回、延べ971人 健康相談 延べ669件 埼玉県コバトン健康マイレージ参加者3,191人	○	◎	○		○	生活習慣病予防のために必要な知識の普及等により健康の保持増進を図ることができた。
31102	健康づくり・食育推進のための情報提供と啓発活動の充実	・市ホームページの健康・食育ナビに健康づくりや食育推進のための情報掲載等をし、啓発活動の充実を図る。	健康医療課	・こころの健康に係る悩みごとや困りごとに関する相談機関の情報の充実を図る。 ・国、県をはじめとする関係機関が実施する取り組みや情報の更新に合わせ、随時記事掲載やリンクを設定し、常に新しい情報を提供する。		有	・市ホームページの健康・食育ナビに、健康づくりや食育推進のための情報を、また、こころの健康に係る悩みごとや困りごとに関する相談機関の情報掲載を行った。具体的には、6月の食育月間、8月31日の野菜の日、9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間等。	○	○	○		○	多くの市民に情報を提供することができ、健康づくりの推進に、ある程度の成果があげられたといえる。

31103	各種健康診査事業等の充実と受診促進	・国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者を対象に、特定健康診査・健康診査の無料実施や、人間ドック・脳ドックの受診費用の一部を助成する。 ・国民健康保険の被保険者を対象に、市が行う各種がん検診の受診費用(自己負担金)の助成を行い、健康の維持増進を図る。 ★令和9年度目標 がん検診延べ受診者数37,000人	国民健康保険課	・特定健康診査・健康診査の実施。 ・人間ドック・脳ドックの受診費用の助成。 ・各種がん検診の受診費用(自己負担金)の助成。	【目標】特定健康診査受診率60% 【法定報告】 【現状】R4受診率37.3%(R5.3未現在) 【方法】広報、市ホームページ、ツイッター、フェイスブックなどを活用し周知する。受診勧奨はがきを送付する。担当課窓口にはポスター等を掲示し周知する。 キャンペーン期間中に受診した対象者へ抽選で賞品をプレゼントする。	有	国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者を対象に、特定健康診査・健康診査の無料実施や、人間ドック・脳ドックの受診費用の一部を助成するとともに、国民健康保険の被保険者を対象に、市が実施するがん検診の受診費用(自己負担金)の助成を行い、健康の維持増進を図った。  【成果】 R5受診率 37.0% (R6.3.28時点) 【評価】 ○	◎	◎	◎	◎	特定健康診査・健康診査の無料実施や、人間ドック・脳ドック及びがん検診の受診費用の一部を助成することにより、被保険者の疾病予防及び疾病の早期発見、早期治療につながった。
31104	妊娠・出産等にかかわる健康支援の充実	・子育て世代包括支援センターの運営により、妊娠・出産等に対する正しい知識の普及及び相談・支援を行う。 ・妊娠届出時等での保健事業の紹介やママ・パパ教室の開催、妊産婦訪問指導等を行う。 ・不妊に関する経済的支援を行う。	中央保健センター	子育て世代包括支援センターの運営により、次の事業を実施する。 ・妊娠・出産等に対する正しい知識の普及。 ・妊娠期から子育て期にわたる伴走型相談支援。 ・出産・子育て応援ギフトの支給。 ・妊娠届出時等での保健事業の紹介やママ・パパ教室の開催。 ・妊産婦訪問指導の実施。		有	・子育て世代包括支援センターの運営により、妊産婦に対する伴走型相談支援を行い、出産・子育て応援ギフトを支給した。 ・ママ・パパ教室を開催し、妊娠・出産・育児に関する学習の機会を提供した。 ・妊産婦訪問指導、不妊検査・不育症検査・不妊治療費の助成を行った。	○	○	○	◎	各種事業により、妊娠・出産にかかわる健康支援を行うことができた。
31105	介護予防事業の充実	高齢者が、要介護状態になることを予防し、自立した生活を続けることができるように、介護予防に向けた事業を行う。	高齢者福祉課	・自立状態の維持や要介護状態への移行の防止のため、住民主体による、はつらつ運動教室の開催や普及に取り組み、介護予防に取り組む。	【目標】新規はつらつリーダー養成15名 【現状】(R4実績)新規はつらつリーダー養成9名 【全はつらつリーダー98名(R5.3未現在)】	有	はつらつリーダー養成講座参加者5名。新規はつらつリーダー養成1名。 【全はつらつリーダー92名(R6.3未現在)】  【成果】申込者5名の内、新規リーダー1名登録に至った。 【評価】○	○	○	○	○	男女問わず介護予防を図ることができた。
31106	健康づくり・食育推進体制の強化	・医師会・歯科医師会をはじめとする、関係団体や公募の市民等で構成される健康増進・食育推進会議と行政との連携を強化し、健康増進・食育推進体制の充実を図る。	健康医療課	・健康増進・食育推進会議委員の専門的知見から、庁内関係課が実施する健康づくりや食育に関する事業における状況や成果に対する提案、助言について、同会議作業部会、庁内連絡会議を通じて関係課へフィードバックし、取り組みの推進を図る。 ・国や県の重要施策と整合を図り、市の現状から把握した課題に対する改善や取り組みを推進する体制の充実を目指し、同会議委員からの意見、提案をもとに審議を行い、健康増進・食育推進・自殺対策計画を策定する。		有	計画の策定に向けて、令和3年度に実施した市民意識調査結果の報告、調査から見えた課題の整理と各分野の取組みと指標の設定を行った。 また、市民意見提出制度(パブリック・コメント)を実施し、計画の作成に反映させ、令和6年3月に計画を策定した。  (開催回数) 作業部会、庁内連絡会議、健康増進・食育推進会議を各4回実施。作業部会と庁内連絡会議は第3、4回は合同開催とした。	○	○	○	○	各課から数値で達成状況が把握できる指標を挙げてもらい、毎年度、取組み(事業)の達成度がわかる検証可能な計画を策定することができ、今後健康づくりの推進が充実することが予測されるから。

31107	既存組織等を活用した各種健康情報の提供	・既存組織等を活用し、健康づくりに関する情報の提供を行う。	健康医療課	・食生活改善委員をはじめとする関係機関と連携し、食を通じた健康づくりに関する情報を盛り込んだ動画を作成する。	【目標】動画視聴回数1,200回以上 【現状】1,178回 【方法】市ホームページへのリンクやQRコードを付したチラシを関係機関へ頒布し、広く周知を図る。	有	R5年度食育動画は、R6年3月29日に配信、関係機関との連携はなし。テーマは欠食をなくそう(簡単朝食レシピ3本)。 【成果】視聴回数:食生活改善委員や久喜市の農家の方々の協力を得て作成した、R4年度食育動画1572回(R6.3.31時点) 【評価】◎						○	R5年度の食育動画では、既存組織等の活用はなかったが、食育動画を配信することで、食を通じた健康づくりに関する情報を提供することができた。
			中央保健センター	・食生活改善推進員に保健センター事業の一部を委託し、食を通じて市民に健康に関する情報提供を行う。		有	食生活改善推進員に対して、保健センター事業の栄養講座の一部を委託した。						○	調理実習等を通じて食や健康の大切を市民に伝えることができた。
31108	保健活動に関する地域組織等の育成	・愛育班員や食生活改善推進員などの地区組織関係者を対象に研修会を開催し、保健活動を推進する地域組織の育成を図る。	中央保健センター	・愛育班員や食生活改善推進員を対象に研修会等を開催する。		有	県主催の研修会への参加、小学校協力事業への事前研修等により、班員の資質向上を図った。						○	研修会への参加等により、資質向上を図ることができた。

★施策の方向 ②生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の普及と啓発

取組みNO	取組み名	取組み内容	所管課	令和5年度実施計画	令和5年度目標値	令和5年度実施推進状況				令和5年度評価			
						実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮			★施策の方向の達成度		
								A	B	C	対応策	評価	その理由
31201	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発活動の推進	・年齢とともに変化する身体と心への影響などの理解促進や、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及を図るため、各種講座や学習機会などに情報提供を行う。	人権推進課	・リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関して、市ホームページに関連記事を掲載し、情報提供を行う。		有	・リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方や市の取り組みについて、市のホームページに掲載し情報提供を行った。 ・市民大学「男女共同参画による社会づくり」の講座において、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する普及啓発を行った。	◎	◎	◎		◎	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する正しい理解促進のための情報提供ができた。
31202	母性保護に関する情報の提供	・妊娠・出産期等の健康支援を図るため、母子健康手帳交付時等に、母性保護に関する各種情報の提供を行う。	中央保健センター	・妊娠・出産期等の健康支援を図るため、母子健康手帳交付時等に、母性保護に関する各種情報の提供を行う。		有	母子健康手帳交付時に併せて父子健康手帳を配布し、母体保護に関する情報提供を行った。	○	○	○		○	母子健康手帳の交付及び父子健康手帳の配布により、母体保護に関する情報提供を行うことができた。
31203	人間尊重に基づいた性教育の推進	・人権尊重や男女平等の理解と協力の意識を高めるため、各教科や道徳、特別活動などの教育活動を通して、人間尊重に基づいた性教育を推進する。	指導課	・人権尊重や男女平等の理解と協力の意識を高めるため、各教科や道徳、特別活動などの教育活動を通して、人間尊重に基づいた性教育を推進する。		有	人権尊重や男女平等の理解と協力の意識を高めるため、道徳や特別活動・保健体育等を通して、性的マイノリティ等について取り上げ、世の中には多様な性を持ち合わせ、悩みながら生活している人がいることを知るとともに、自己の生き方を見直し、他者を尊重し、自分も尊重する、人間尊重に基づいた性教育を推進した。	◎	◎	◎		◎	道徳や特別活動・保健体育等を通して、多様な性について学習し、他者を尊重し、自分も尊重する人間尊重に基づいた性教育を推進できた。
31204	性に関する教育活動の推進	・男女が互いの性について正しい知識を身につけ、尊重できるよう、性に関する情報の提供を行う。	人権推進課	・男女の性の違いなどについて、市ホームページに掲載し、正しい知識や理解につながるよう情報提供する。 ・教育委員会及び市立学校に対して、性や性の多様性の正しい知識に関する情報提供を行う。		有	・リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方や市の取り組みについて、市のホームページに掲載し情報提供を行った。 ・市内中学校において、性的少数者の当事者を講師として招き、児童生徒への授業協力を実施した。	○	◎	◎		◎	LGBTQ+を含む性の多様性について、正しい知識の情報提供を行った。
		・性に関する情報を適切な時期に提供できるよう、各種パンフレットの配布を行うなど、性に関する教育活動を行う。	中央保健センター	・性に関するパンフレットの配布や、依頼があった場合は、性に関する授業に協力する。		有	小学校の依頼を受け、母子愛育会が沐浴人形を使用し、命の大切さを学ぶ実習の協力を行った。(1校) 保健センター窓口性に性に関するパンフレットを配架。	○	○	○		○	性に関する周知及び教育への協力を行うことができた。
31205	HIV/エイズ及び性感染症に対する啓発・相談と妊婦HIV抗体検査の実施	・市ホームページへの掲載などにより、HIV/エイズ及び性感染症に関する正しい情報や知識の普及啓発を行う。 ・HIV/エイズ及び性感染症に関する相談を関係機関と連携して実施するとともに、妊婦を対象としたHIV抗体検査を実施する。	健康医療課	・市ホームページで12月1日の世界エイズデーに合わせて、HIVやエイズに関する正しい情報や知識の普及啓発を行う。 ・広報紙においても、HIVやエイズを正しく理解するための情報と差別や偏見をなくす働きかけの記事を掲載する。		有	・世界エイズデーに合わせて、市ホームページや本庁舎・中央保健センターへのポスター掲示にて、HIVやエイズに関する正しい情報や知識の普及啓発を行った。 ・広報くき12月号にて、HIVやエイズを正しく理解するための情報と差別や偏見をなくす働きかけの記事を掲載した。	○	○	○		○	市ホームページや広報誌等を活用することで、多くの市民に、生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の普及と啓発ができたと考えられる。
			中央保健センター	・市ホームページへの掲載などにより、HIV/エイズ及び性感染症に関する正しい情報や知識の普及啓発を行う。 ・HIV/エイズ及び性感染症に関する相談を関係機関と連携して実施するとともに、妊婦を対象としたHIV抗体検査を実施する。		有	妊婦全員(733人)に、妊産婦健康診査助成券(HIV検査)を交付した。	○	○	○		◎	妊婦にHIV検査を受ける機会を提供することができた。

施策の柱Ⅲ-2 生活上の困難に対する支援

★施策の方向 ①生活上の様々な困難を抱えた女性などへの支援

取組みNO	取組み名	取組み内容	所管課	令和5年度実施計画	令和5年度目標値	令和5年度実施推進状況				令和5年度評価			
						実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮			★施策の方向の達成度		
								A	B	C	対応策	評価	その理由
32101	重層的支援体制の整備	・複合・複雑化した相談に対応する体制を整備し、生活上の様々な困難をかかえた方への包括的な支援体制の充実を図る。	社会福祉課	・ふくし総合相談窓口の設置をし、包括的な相談支援体制を整える。 ・参加支援事業では、既存の事業を整理して新たな取組み内容の検討をする。		有	ふくし総合相談窓口を設置することにより、横断的に担当課がまたがる場合にはそれぞれの課と連携し対応するなど、包括的な相談支援体制を整えることができた。	○	○	○	○	○	包括的な相談支援体制を整えることができたため。
32102	生活困窮・生活保護世帯の自立に向けた支援	・生活困窮世帯に対し、生活困窮者自立相談支援事業等を実施することにより、自立に関する情報の提供や就労に関する支援を行い、世帯の自立促進を図る。 ・生活保護世帯に対し、就労支援相談等の取組みを実施することにより、世帯の経済的自立に向けた支援を行う。	生活支援課	・生活困窮者自立相談支援事業等において、世帯の自立に向けた就労の支援を行う。 ・生活保護世帯に対し、世帯の自立に向け、就労支援相談員による支援を本庁舎のみでなく、必要に応じて各総合支所への出張支援を行う。		有	・生活困窮者自立相談支援事業を久喜市社会福祉協議会に委託により実施した。 ・生活保護世帯に対して就労支援相談員により自立に向けた就労支援相談を実施した。総合支所での出張相談の要望が1件あり準備したが、当日相談者が現れず実施には至らなかった。	○	○	○	○	○	性別に関わりなく相談等を通して世帯の自立に向けて適切な支援を行うとともに、就労の開始及び世帯の自立につなげることができた。
32103	助産施設入所事業	・経済的理由により、入院助産を受けられない妊産婦を保護し、助産施設において助産を実施する。	子ども未来課	・経済的理由により、入院助産を受けられない妊産婦から相談を受けた場合は、助産施設へ入所委託し、助産を実施する。		有	4件の入院助産を実施した。	○	○	○	○	○	助産施設を利用することにより安全で衛生的な助産を実施することができた。
32104	母子生活支援施設入所事業	・生活上の様々な問題により、児童の養育が十分にできない母と、その児童を母子生活支援施設に保護し、自立を支援する。	子ども未来課	・生活上の様々な問題により、児童の養育が十分にできない母と、その児童を母子生活支援施設へ入所委託し、自立を支援する。		有	令和3年度から入所中の1件の母子生活支援施設入所を継続実施した。	○	○	○	○	○	母子で生活支援施設を利用することにより安全で安心した生活を支援することができた。

★施策の方向 ②外国人、高齢者、障がい者、性的少数者、犯罪被害者への支援と関係機関との連携協力

取組みNO	取組み名	取組み内容	所管課	令和5年度実施計画	令和5年度目標値	令和5年度実施推進状況				令和5年度評価			
						実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮			★施策の方向の達成度 その理由		
								A	B	C		対応策	評価
32202	地域における国際交流の推進	・行政と国際交流団体等との協働関係を構築するとともに、その団体に対する活動支援を行う。 ・外国籍市民との交流や、ホームステイの受け入れなど、外国人との交流機会の拡充を図る。	市民生活課	①中学生国際親善交流事業 ローズバーク市からの中学生受入を、久喜市・ローズバーク協会の協力を得て実施 受入人数:13人 ②成人国際親善交流事業 久喜市・ローズバーク協会が実施するローズバーク市への成人訪問団の派遣を、市バスの提供等により支援 成人訪問団人数:10人 ③埼玉県ワンナイトステイ事業 日本語国際センター研修生のホームステイの受入家庭を斡旋		有	①中学生国際親善交流事業 ローズバーク市からの中学生受入を、久喜市・ローズバーク協会の協力を得て実施 受入生徒数:12人 ②成人国際親善交流事業 久喜市・ローズバーク協会が実施するローズバーク市への成人訪問団の派遣を、市バスの提供等により支援 成人訪問団人数:10人 ③埼玉県ワンナイトステイ事業 日本語国際センター研修生のホームステイの受入家庭を斡旋 受入家庭:2家庭 受入研修生数:2人						事業を通じてお互いの文化交流ができ、親睦が図られたこと。また、久喜市・ローズバーク協会と協力して事業を展開することで、協働関係を築くことができたことから「○」と判断した。
32203	外国人への情報提供の充実	・外国人が快適な生活が送れるよう、保健行事日程表や生活ガイドブック・健康や基本的生活に係る資料等、外国語及びやさしい日本語による生活情報の提供の充実を図る。 ・公共サインの英文字併記表示や公共施設案内板の設置、さらに日本語教室の充実等に努める。	市民生活課	外国籍市民支援事業 ①外国籍市民のための日本語教室を業務委託により実施 ②外国人への日本語学習支援に携わるための具体的な支援方法を学ぶ場として、日本語ボランティア養成講座を業務委託により実施 (主にこれから日本語ボランティアに携わるような初心者を対象とした講座)	①日本語教室 【目標】参加者数144人 【現状】R4参加者延べ117人、平均参加者数約14人 【方法】授業内容や周知方法を見直し、新規の参加者を増やす。 ②日本語ボランティア養成講座 【目標】参加者数60人 【方法】市内の日本語ボランティア団体と連携し、参加者を募る。	有	①外国籍市民支援事業 外国籍市民のための日本語教室を、一般財団法人日本語協カセンターへの業務委託により実施 開催日:令和5年9月16, 23, 30日 10月7, 14, 21, 28日 11月4, 11, 25日 12月2, 9日 全12回 開催時間:午前10時から12時(2時間) 【成果】 参加者数:延べ203名、平均参加者数16.9人 ②日本語ボランティア養成講座 開催日:令和5年12月3, 10, 17日 全3回 【評価】◎ 【成果】 参加者数:延べ75名、平均参加者数25人 【評価】◎					事業を通じて、日本語学習の支援と日常生活に必要な情報提供が図られたことから、達成度を「○」と判断した。	
32204	高齢者虐待の防止に向けた取組み	・地域包括支援センター職員に対し、事例検討会などを開催し、早期発見とその対応に努める。	高齢者福祉課	・高齢者虐待の早期発見・予防、対応力向上を目的に、専門職(弁護士、社会福祉士)からの助言、情報提供を受ける事例検討会を開催する。		有	10月に高齢者虐待対応専門職チームを招き、対応中の事例についてのケース会議を開催し、専門的分野の指導、情報提供を受けて、対応力の向上を図った。						当初の計画どおり実施でき、ケース対応に反映することができた。

32205	障がい者虐待の防止に向けた取組み	・被虐待者の迅速な安全確認を行う体制を整えと共に、障がい者の虐待防止に関する啓発活動を実施する。	障がい者福祉課	・障害者手帳等の交付時に「障がい者虐待防止リーフレット」を配布するほか、久喜市自立支援協議会権利擁護部会等にて、情報共有・対応の検討などを実施する。	有	・障害者手帳を交付する際に、障がい者虐待防止リーフレットを配布した。自立支援協議会の権利擁護部会を毎月実施した。事例の共有、対応の検討などを行った。	○	○	○	○	概ね当初の予定どおり実施できた。
32206	高齢者、障がい者等への相談支援の充実	・高齢者、障がい者、介護者等の日常生活及び権利擁護等に関する相談・支援体制の充実を図る。 ★令和9年度目標 地域包括支援センターの相談件数37,500件	高齢者福祉課	・市内5か所の地域包括支援センターにおいて、高齢者、介護者等から受けた相談に対応し、必要な支援を行う。	有	市内5か所の地域包括支援センターにおいて、高齢者やその家族、地域の方などからの様々な相談に対応し、関係機関との連携を図り、支援を実施した。  【成果】 38,641件 【評価】 ◎	○	○	○	◎	高齢者やその家族、地域の方などからの相談に対し、介護支援専門員をはじめとした関係機関と連携を図り、支援を実施できた。
			障がい者福祉課	・久喜市障がい者生活支援センターにおいて、引き続き相談支援事業を委託により実施する。 ・久喜市自立支援協議会において、相談支援体制の連携及び充実を図る。	有	・久喜市障がい者生活支援センターにおいて、相談支援事業を委託により実施。 ・久喜市自立支援協議会において、相談支援体制の連携及び充実を図った。	○	○	○	○	概ね当初の予定どおり実施できた。
32207	高齢者、障がい者の自立支援及び社会参加活動の促進	・男女共同参画の視点に立ち、高齢者や障がい者の社会参加を促進するため、就労支援や余暇活動支援等、多様なニーズに応じた各種取組みの充実を図る。 ・分野別計画に基づく福祉サービスを充実させ、高齢者や障がい者の心身の健康の増進を図るとともに、家庭における介護の負担の軽減や仕事と家庭の両立を支援する。	高齢者福祉課	・介護者の負担を軽減することを目的に「家族介護講演会」を開催する。	有	認知症の方が見ている世界をイラスト等を用いて説明することで、認知症について理解を深めるとともに、地域における支援の輪を広げることを目的に家族介護講演会を実施した。	○	○	○	○	認知症の人が見ている世界をイラストを用いて説明するという新しい切り口により、わかりやすく、理解を深めることができた。
			障がい者福祉課	・障がい者就労支援事業を委託により実施し、障がい者の就労全般にわたる支援や相談を実施する。 ・フレンドシップ学級を実施し、就労経験のある知的障がい者の余暇活動を支援する。	有	障がい者就労支援事業を委託により実施し就労全般に関する支援や相談を行った。この他、就労又は就労経験のある知的障がい者の余暇活動支援を実施した。 ・就労実績33人※特別支援学校等から就労した生徒を含む。 ・フレンドシップ学級(本人活動支援)は、8月から毎月実施した。 ・障がい者計画等に基づき障害福祉サービス等の一層の充実を図っている。	○	○	○	○	概ね当初の予定どおり実施できた。



32208	性の多様性に関する理解の推進と情報提供の充実	・性的少数者に関するパートナーシップ宣誓制度などの取組みを広く周知することにより、市民や事業者の性の多様性に関する理解を深め、性的少数者の生きづらさの軽減を図るとともに、相談・支援に関する情報提供を行う。	人権推進課	・性の多様性に関する理解の推進につながる講演会を実施する。 ・性の多様性に関するパネル展示を行う。 ・市ホームページやチラシなどで、相談・支援に関する情報提供を行う。		有	・「パートナーシップ宣誓制度」を拡充し、「ファミリーシップ制度」を開始した。 ・性的少数者の当事者であり、本市の性の多様性に関する取組みに協力いただく「にじいろ特命大使」に協力を依頼し、性的少数者の当事者や関心のある市民との交流会「にじいろひろば」を5回開催した。また、「人権尊重社会を目指す県民運動強調月間」に合わせて市立図書館に掲示する性の多様性に関する図書の選書を依頼し、市民への啓発を図った。 ・埼玉県が実施する「にじいろ県民相談（埼玉県LGBTQ県民相談）」や「LGBTQ県民講座～いま、あなたにできること～」のほか、「埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例」などについて、チラシの配架や、市ホームページへの掲載により、市民に周知して性の多様性の理解促進を図った。 ・「にじいろ市民講演会」を開催し、「にじいろ特命大使」を講師に迎え、市民に対して性の多様性について周知を行った。	◎	◎	◎	◎	年間を通じて広報きや市ホームページを利用した啓発活動の他、交流会の開催などにより、当事者に寄り添った施策を実施した。様々な啓発活動に取り組んだことで、性の多様性について、市民や職員の正しい知識と理解を促進することができた。
32209	犯罪被害者等支援対応の充実	・犯罪被害者等が直面している多岐にわたる問題の相談について総合的に対応し、必要な情報提供及び助言を行うとともに、関係機関等との連絡調整を行う。	市民生活課	相談対応や各関係機関等との連絡調整の他、犯罪行為により死亡した市民の遺族または被害を受けた市民に対し、申請に基づき見舞金を支給する。 ・遺族見舞金 30万円 ・傷害見舞金 10万円		有	市広報や市ホームページを通じて、犯罪被害者等支援の相談窓口や見舞金についての周知を行った。 令和5年度 相談・見舞金申請件数 0件		○		○	令和5年度は犯罪被害者等支援の相談・見舞金の申請はなかったが、必要な情報提供が図られたことから、達成度を「○」と判断した。

### 施策の柱Ⅲ-3 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進

#### ★施策の方向 ①防災活動における男女共同参画の推進

取組みNO	取組み名	取組み内容	所管課	令和5年度実施計画	令和5年度目標値	令和5年度実施推進状況				令和5年度評価		
						実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮			★施策の方向の達成度 その理由	
								A	B	C		対応策
33101	防災等に配慮したまちづくりの推進	・自然災害などから市民の生命や財産を守り、安全な生活環境を整備するため、防災等に配慮したまちづくりを推進する。	消防防災課	・防災アプリや防災行政無線等、市民及び職員の災害時における情報伝達手段の整備、適切な運用、管理を行う。		有	防災行政無線に係る保守点検業務委託、避難所看板の更新など避難場所の整備、災害時の指定避難所参集職員の指定等を実施した。	◎	◎	◎	◎	避難所参集職員にできる限り男女が含まれるよう配慮した。
33102	女性の視点を取り入れた防災訓練の実施	・災害発生時の被害を最小限にとどめるため、市、防災関係機関、市民及び事業所等が災害に対応できる体制を目指し、各種訓練を実施する上で性別による役割分担意識を見直し、女性への配慮など男女共同参画の視点を取り入れて防災に関する意識の高揚と知識の向上を図る機会を提供する。	消防防災課	・防災関係機関及び市民が参加する久喜市総合防災訓練を実施する。避難所運営の際は、スペースの振り分け等による女性への配慮など、女性の視点を取り入れた訓練をより実践的に行う。		有	久喜市総合防災訓練において避難所開設・運営訓練を実施した。訓練では、男女が等しく役割を分担したほか、女性の視点での避難所運営への配慮などの意識の高揚を図る機会を提供した。	◎	◎	◎	◎	性別に関わりなく平等に参加する機会が与えられるように配慮したほか、避難所運営について情報を共有し、防災に関する知識の向上を図ることができた。
33103	自主防災組織の育成支援	・地域の自主防災活動を促進し、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の結成及び育成・強化を積極的に推進し、女性の参画促進や女性リーダーの育成にも努める。 ★令和9年度目標 自主防災組織の組織数175組織	消防防災課	・自主防災組織の設立に関する説明や、各補助金（設立・資機材購入・防災訓練実施・啓発事業等実施）の交付を行う。防災講演会等への女性の参加を積極的に呼びかけ、防災分野における女性の参画促進や女性リーダーの育成を図る。	【目標】自主防災組織数167組織 【現状】166組織 (R5.3.31現在)	有	広報紙への掲載や様々な機会を通じて自主防災組織の設立を促すとともに、防災資機材の購入及び防災訓練の実施、啓発事業の参加・実施に対し補助金を交付し、自主防災組織の育成・強化を推進した。また、久喜地区自主防災組織連絡会事業では、女性にも積極的に参加していただいた。  【成果】 自主防災組織数170組織 【評価】 ◎	◎	◎	◎	◎	自主防災組織の活動促進のため、広報紙や窓口において未設立地区への新規設立に関する案内・助言を行うほか、既存の組織に対して各種補助金を交付した。また、久喜地区自主防災組織連絡会事業を実施する際には、女性の参加を検討するよう、自主防災組織の代表者に依頼した。

施策の柱Ⅲ-4 性別によるあらゆる暴力の根絶に向けた啓発活動の推進

★施策の方向 ①配偶者等からの暴力の防止に向けた啓発及び被害者への対応

取組みNO	取組み名	取組み内容	所管課	令和5年度実施計画	令和5年度目標値	令和5年度実施推進状況				令和5年度評価			
						実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮			★施策の方向の達成度		
								A	B	C	対応策	評価	その理由
34101	配偶者等に対する暴力の根絶に向けた啓発活動の推進	・配偶者等に対する暴力の根絶をはかるため、女性に対する暴力をなくす運動などの機会を通して、パネル展示やリーフレットの活用などにより、啓発を重点的に行う。	人権推進課	・広報くぎ、市ホームページ、チラシ等で人権相談・女性相談及び女性の悩み(カウンセリング)相談事業を周知する。 ・各種相談機関の周知カード等を公共施設及び包括連携協定先等に配架し、同様の内容を市ホームページにも掲載して啓発する。 ・市ホームページに配偶者等に対する暴力の根絶に関する記事を掲載し、意識啓発を行う。		有	・広報くぎ、市ホームページで人権相談・女性相談、女性の悩み相談等の各種相談日を周知した。 ・各庁舎の人権推進係窓口及び本庁舎1階ロビーにて、配偶者等に対する暴力防止啓発及び相談先のチラシ・パンフレットを配架した。 ・高齢者大学講座「女性の権利(男女共同参画社会)」でDVについて取り上げた。 ※日程等は【No.12107】参照。 ・市民大学「男女共同参画による社会づくり」でDVについて取り上げた。 ※日程等は【No.12107】参照。 ・包括連携協定を結んでいる大型商業施設や病院に相談案内カードと啓発品を配布してもらい、周知を図った。 ・ホームページに配偶者等に対する暴力の根絶について掲載し、意識啓発を行った。 ・「パープルリボンキャンペーン」のタペストリー掲出に合わせ、DV啓発に関するパネル展示を本庁舎1階ロビーにて実施した。	◎	◎	◎		◎	広報くぎ、ホームページ、チラシ、周知カードなどで啓発しただけでなく、講座を実施することで、配偶者等に対する暴力の根絶に向けた啓発活動の推進をすることができた。

★施策の方向 ②若年者に対する予防啓発活動の推進

取組みNO	取組み名	取組み内容	所管課	令和5年度実施計画	令和5年度目標値	令和5年度実施推進状況				令和5年度評価			
						実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮			★施策の方向の達成度		
								A	B	C	対応策	評価	その理由
34201	デートDV防止に向けた啓発活動の推進	・DVは配偶者間だけではなく、若い恋人の間でも発生するという認識に立ち、若年者向けのDV防止普及啓発資料の配布や保護者対象のDV防止に関する講座の開催など、若い男女間の暴力の防止に向けた啓発活動を推進する。 ★令和9年度目標 デートDVの認知度100%	人権推進課	・デートDVなどのチラシやパンフレットを庁舎内に配架するとともに、市のイベント等で配布して啓発を行う。		有	・青少年を対象としたデートDV防止のチラシやパンフレットを庁舎1階ロビー及び各総合支所人権推進係窓口配架した。 ・成人式でデートDV啓発カードを新成人へ配布した。	◎	◎	◎		◎	青少年を対象としたデートDVなどのチラシやパンフレット、啓発カードを公共施設や成人式といったイベントで配布することができた。
34202	保護者に対する意識啓発の充実	・保護者会や公開授業を通して、男女平等や家族の絆の大切さ等についての啓発を行う。	指導課	・学校だよりや道徳通信等、学校ホームページ等を活用した情報発信により、適切な指導に取り組めるよう支援する。また、適宜オンライン等も活用し、意識啓発の機会を充実させる。		有	学習参観や保護者会、土曜授業の公開授業、学校だよりや道徳通信、学校ホームページ等を活用した情報発信により、男女平等や家族の絆の大切さ等について、啓発を行った。	◎	◎	◎		◎	さまざまな機会オンライン等も活用しながら、啓発することができた。

施策の柱Ⅲ－5 相談・支援体制の充実

★施策の方向 ①被害者のための相談・支援体制の充実

取組みNO	取組み名	取組み内容	所管課	令和5年度実施計画	令和5年度目標値	令和5年度実施推進状況				令和5年度評価			
						実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮			★施策の方向の達成度		
								A	B	C	対応策	評価	その理由
35101	女性相談事業の充実	・配偶者等からの暴力に関すること、夫婦や家族に関することなど女性の悩みごとについて相談しやすい環境整備を進めるため、「人権・女性相談」及び「女性の悩み(カウンセリング)相談」を実施する。 ・女性にかかる相談に適切に対応するため、関係機関等との連携を深め、女性相談事業の充実を図る。「女性の悩み(カウンセリング)相談」については、毎月2回(第1・第3金曜日)実施のほかに日曜日に特設相談を実施する。	人権推進課	・人権相談・女性相談【取組みNO.11201】及び女性の悩み(カウンセリング)相談【取組みNO.11202】事業を実施する。		有	・人権相談・女性相談を実施した。 【No.11201参照】 ・女性の悩み(カウンセリング)相談を実施した。 【No.11202参照】	◎	◎	◎		◎	定期的な人権相談・女性相談及び女性の悩み相談の実施により、女性相談事業の充実が図られた。 利用率が目標に届いていないので、今後は相談の周知方法を見直しながら、利用率の増加に努める。
35102	女性及び児童相談の充実	・女性や児童等の適切な支援を行うため、女性や児童に関する相談事業の充実を図る。	子ども未来課	・相談受理票やリスクアセスメントシートの活用により、相談の主訴・緊急性の判断、相談への適切な対応を行う。		有	相談シートの活用により、相談の主訴・緊急性の判断、相談への適切な対応を行う	○	○	○		○	必要な支援の判断ができ、他機関との連携が図られた。 相談者が関係機関の窓口ごとに事情等説明する負担を軽減することができた。
35103	相談担当職員の資質向上	・DV被害者のための相談・支援体制の充実のため、DV相談対応マニュアルの活用や、研修の受講や相談対応に関する情報交換を行うことにより、相談担当職員の資質の向上を図る。 ★令和9年度目標 DV被害者のうち、誰かに相談した人の割合100%	人権推進課	・DV相談対応マニュアルを活用する。 ・WithYouさいたまなどが企画する研修に参加し、相談担当職員の資質の向上を図る。 ・相談関係部署などと相談対応に関する情報交換を行うことにより、相談担当職員の資質の向上を図る。		有	・担当職員がWithYouさいたま主催の外部研修を受講した。また、各支所の相談担当職員に対し、研修内容等の情報共有を図った。 ・久喜市独自のDV相談対応マニュアルを基に、被害者からの聞き取りや助言等について共通認識を図った。	◎	◎	◎		◎	担当職員の外部研修の受講及びその他の職員への情報共有により、相談対応職員の資質の向上が図られた。
35104	民生委員・児童委員等を対象とした意見交換会等の実施	・DVに関する実態の把握や被害者から相談を受けた場合の対応方法(関係機関との連携など)について、情報提供や意見交換を行う。	人権推進課	・各地区の民生委員・児童委員の定例会においてDV被害者支援に関する情報を提供する。 ・相談事業の周知を図る。		有	・民生委員・児童委員の定例会において相談事業に関する情報を提供した。 ・「令和5年度久喜市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援対策連絡会議」で関係者と(民生委員・児童委員を含む)意見交換を行った。 実施日：令和6年1月30日(火) 場所：久喜総合文化会館 広域文化展示室 出席：外部機関8人、庁内関係課19人	◎	◎	◎		◎	民生委員・児童委員にチラシを配布して情報提供だけでなく、「久喜市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援対策連絡会議」で情報提供・意見交換を行うことにより、DV被害者相談対応について共有することができた。
			社会福祉課	・毎月開催される民生委員・児童委員の各地区定例会(13地区)において、相談事業の周知を図る。 ・民生委員・児童委員協議会の会長等に市内外の関係機関との連絡会議や研修会へ出席していただき、情報共有等を図る。		有	・13地区の単位民児協すべての定例会において、DVに関する相談事業の周知を行った。 ・民児協の代表委員が「配偶者からの暴力の防止及び被害者支援対策連絡会議」などの会議や研修会に出席をし、定例会等にて報告をすることで、内容の情報共有を行った。	◎	◎	◎		◎	相談事業の周知や、関係機関の研修会等に参加することによる情報共有を図ることができたため。
35105	外国人向けのDVに関する情報の提供	・外国語によるDV支援のリーフレット等を配架し、外国人被害者への支援の充実を図る。	人権推進課	・多言語によるDV被害者支援に関するリーフレットを庁舎内に配架する。 ・市ホームページに外部リンクを掲載し、市民に広く情報提供する。		有	関係課と協力し、外国人向けのDV被害防止に関わる多言語によるリーフレットを本庁舎1階ロビーに配架した。 また、市ホームページに他機関の該当ページを掲載した。	◎	◎	◎		○	DV被害者で日本語が不自由な方など、必要な方が情報を得やすいよう広く情報提供できた。
			市民課(総合窓口)	・住民基本台帳における支援措置申出書について外国語版を用いて、外国人被害者へ情報提供を図る。		有	住民基本台帳における支援措置申出書について外国語版を作成済 英語・韓国語・中国語(簡体字・繁体字)・スペイン語・ポルトガル語の6言語	◎	○	○		○	日本語を理解できない外国人住民への支援となった。

★施策の方向 ②関係機関との連携強化

取組みNO	取組み名	取組み内容	所管課	令和5年度実施計画	令和5年度目標値	令和5年度実施推進状況				令和5年度評価			
						実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮			★施策の方向の達成度		
								A	B	C	対応策	評価	その理由
35201	配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援対策連絡協議会の充実	・配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援対策連絡協議会を開催し、関係機関相互の連携の強化、情報の共有、被害者支援の取組みの強化などを図る。	人権推進課	・配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援対策連絡協議会を開催する。		有	・配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援対策連絡協議会 【No.35014】参照	◎	◎	◎		◎	警察、民生委員、人権擁護委員等の外部機関と意見交換を行い、連携強化を図ることができた。
35202	被害者への総合的支援の整備	・DV被害者の状況を的確に把握し、適切な支援を行うため、庁内関係課間での連携に努め、被害者への総合的支援の整備を図る。	人権推進課	・庁内関係課と連携を図るため、配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援対策に係る庁内連絡協議会を開催する。 ・要保護児童対策地域協議会において、DVの影響を受けた子の情報共有と支援調整を図る。		有	・令和5年度配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援対策に係る庁内担当者研修会 開催日：4月17日(月) 場所：久喜市役所4階 大会議室 ・令和5年度配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援対策に係る庁内担当者連絡協議会 開催日：12月21日(木) 場所：久喜市役所4階 第4・第5会議室	◎	◎	◎		◎	DV被害者に対する支援体制及び連携について、関係課と会議を行い、周知を図ることができた。
			子ども未来課	・相談受理票やリスクアセスメントシートの活用により、相談の主訴・緊急性の判断、相談への適切な対応を行う。		有	相談シートの活用により、相談の主訴・緊急性の判断、相談への適切な対応を行う						○

目指す姿Ⅲ すべての人が安心・安全に暮らせるまちづくり

実施	目標達成度	事業数	割合(%)
有	◎(十分にできた・十分な成果をあげた)	19	40.4%
	○(ある程度できた・ある程度成果をあげた)	28	59.6%
	△(どちらかというときできなかった・事業の対象や手法の見直しが必要)	0	0.0%
無		0	0.0%
合計		47	100%

令和5年度事業全体における達成度

実施	目標達成度	事業数	割合(%)
有	◎(十分にできた・十分な成果をあげた)	79	55.6%
	○(ある程度できた・ある程度成果をあげた)	61	43.0%
	△(どちらかというときできなかった・事業の対象や手法の見直しが必要)	1	0.7%
無		1	0.7%
合計		142	100%